

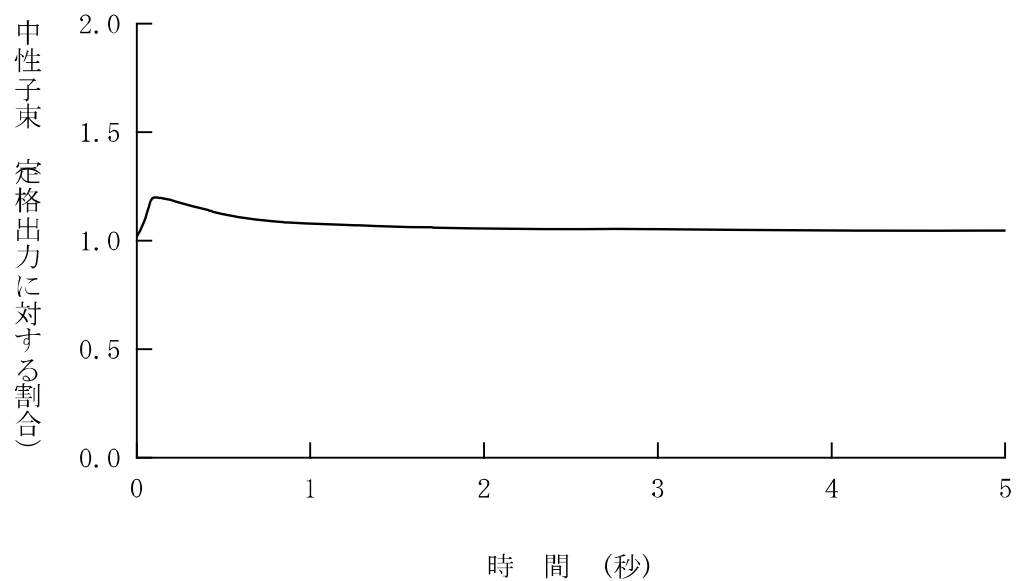


図 4.5.6.2-1 制御棒飛び出し（サイクル初期高温全出力）＋ソフトウェア CCF
（代表 4 ループプラント、中性子束（短期応答））

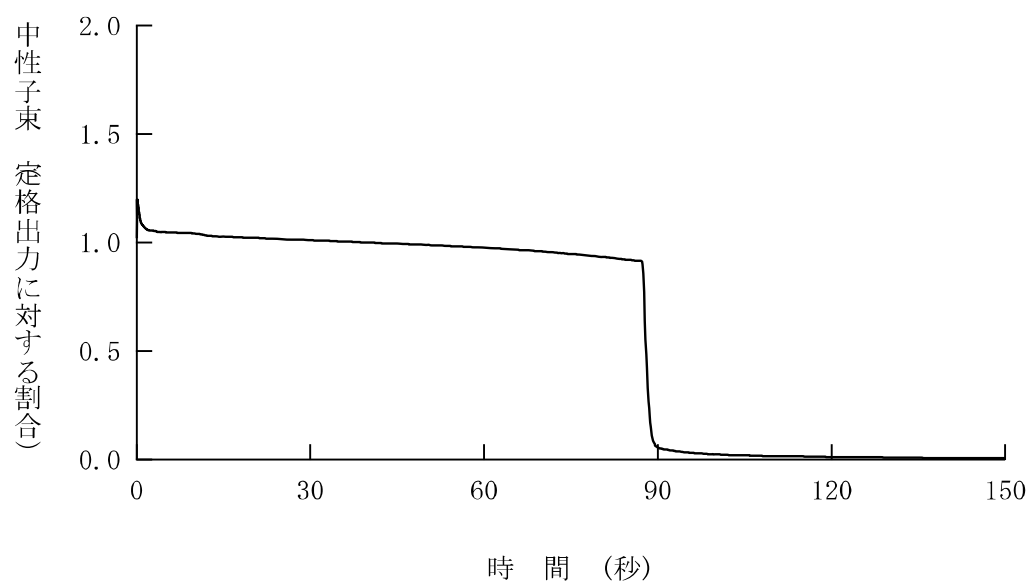


図 4.5.6.2-2 制御棒飛び出し（サイクル初期高温全出力）＋ソフトウェア CCF
（代表 4 ループプラント、中性子束）

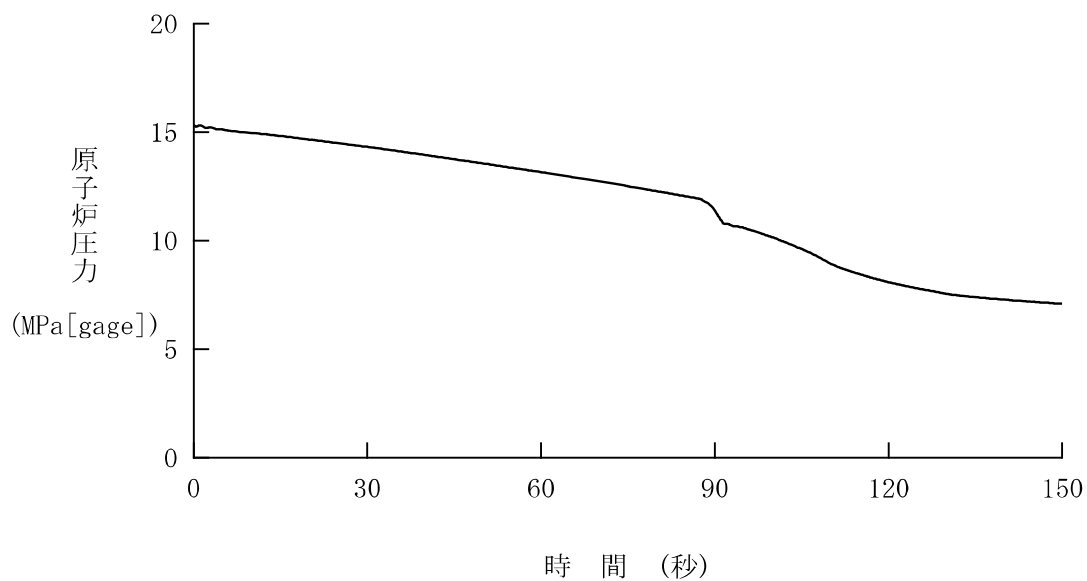


図 4.5.6.2-3 制御棒飛び出し（サイクル初期高温全出力）＋ソフトウェア CCF
（代表 4 ループプラント、原子炉圧力）

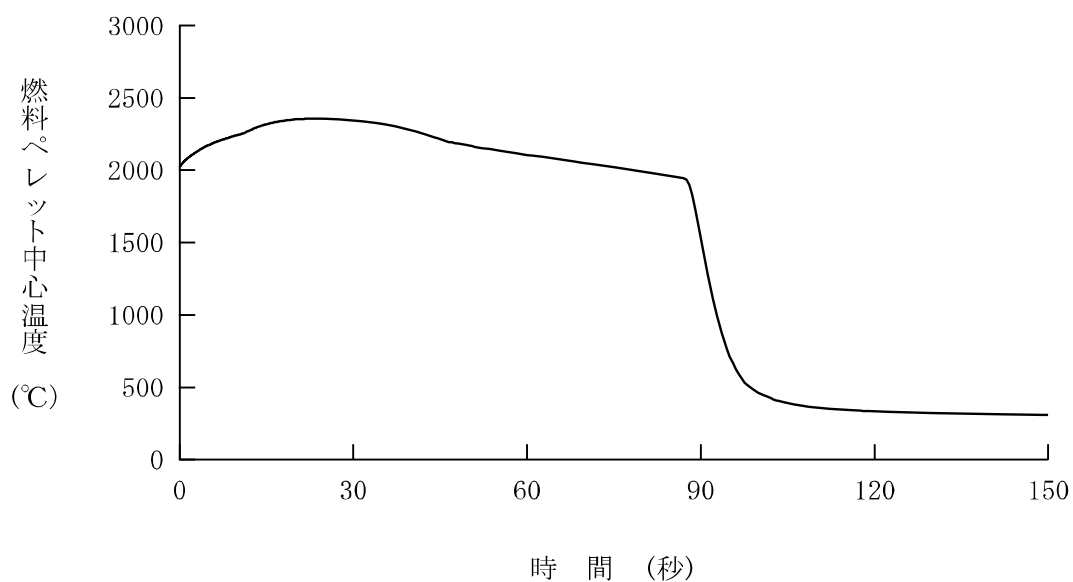


図 4.5.6.2-4 制御棒飛び出し（サイクル初期高温全出力）＋ソフトウェア CCF
（代表 4 ループプラント、燃料ペレット中心温度）

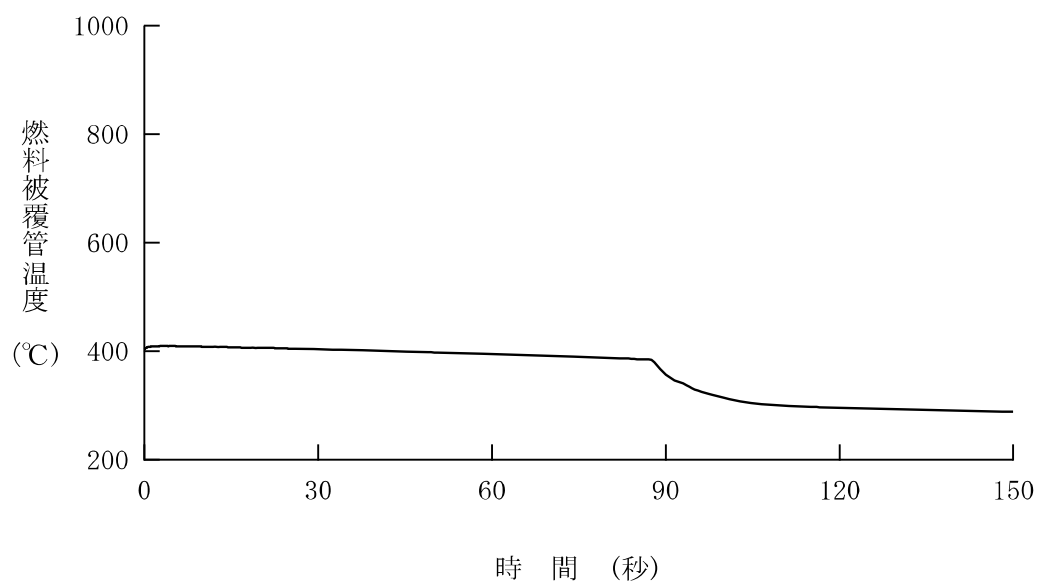


図 4. 5. 6. 2-5 制御棒飛び出し（サイクル初期高温全出力）＋ソフトウェア CCF
（代表 4 ループプラント、燃料被覆管温度）

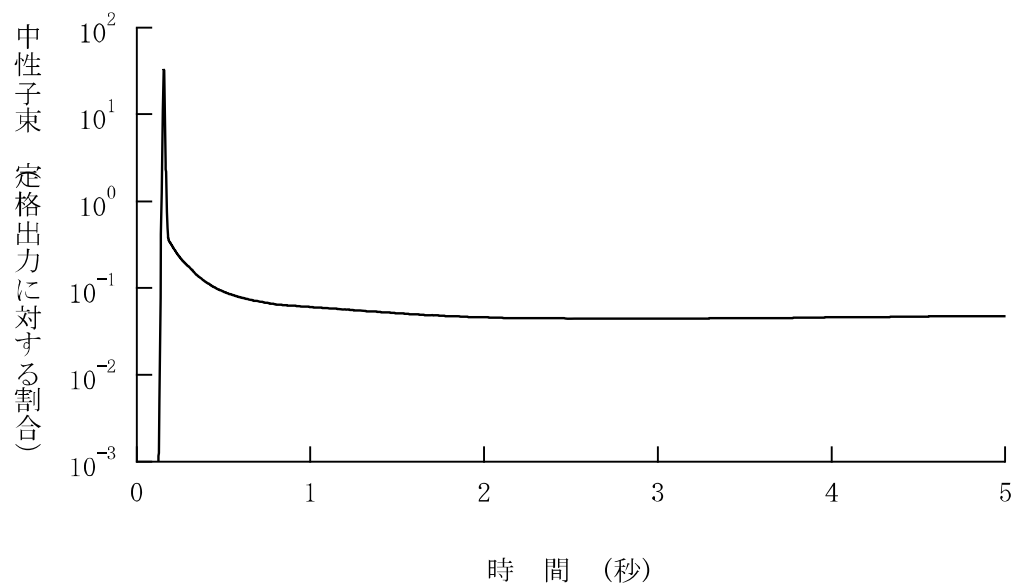


図 4.5.6.2-6 制御棒飛び出し（サイクル末期高温零出力）＋ソフトウェア CCF
（代表 4 ループプラント、中性子束（短期応答））

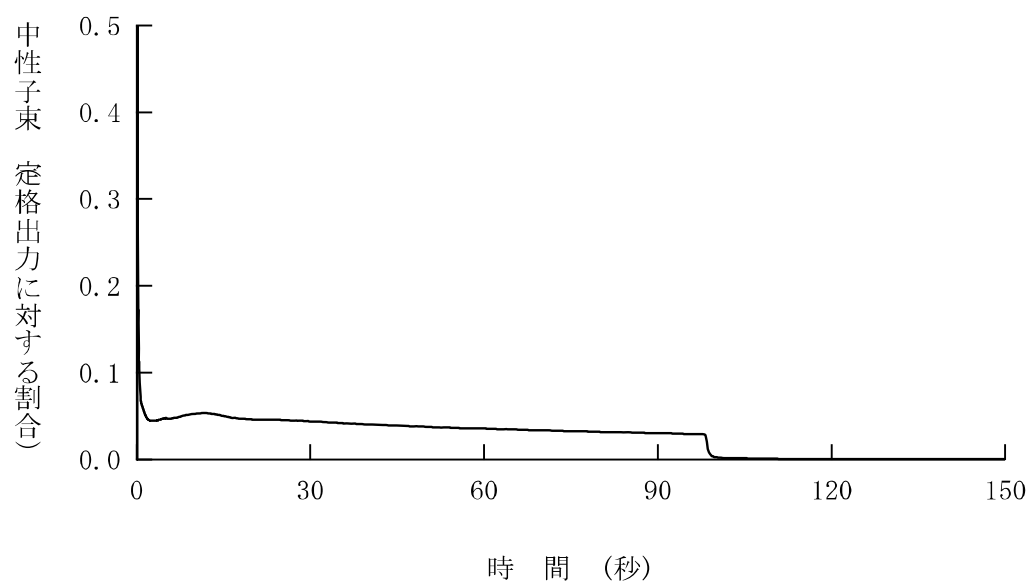


図 4.5.6.2-7 制御棒飛び出し（サイクル末期高温零出力）＋ソフトウェア CCF
（代表 4 ループプラント、中性子束）

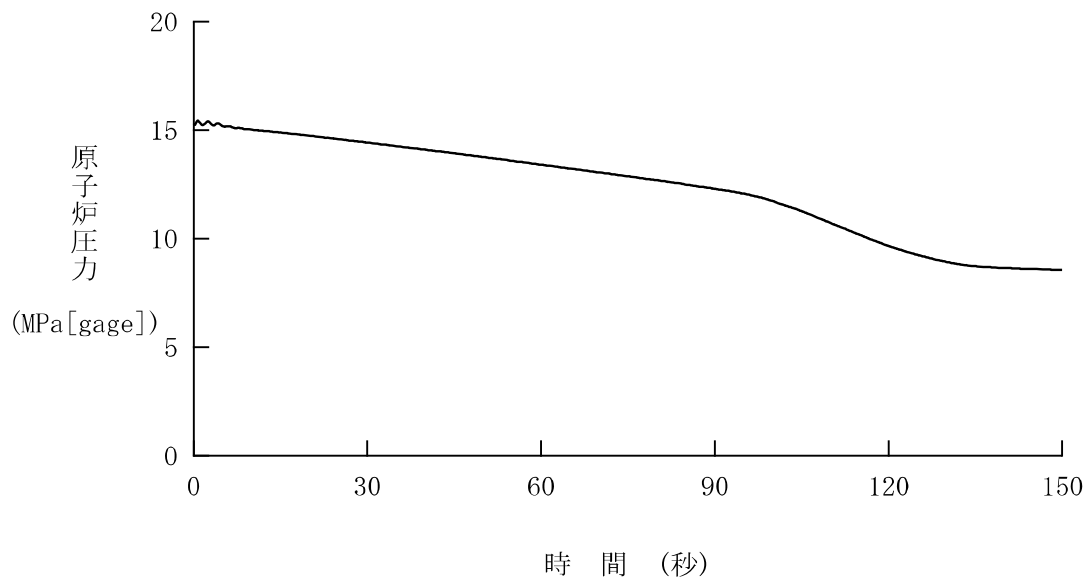


図 4.5.6.2-8 制御棒飛び出し（サイクル末期高温零出力）＋ソフトウェア CCF
（代表 4 ループプラント、原子炉圧力）

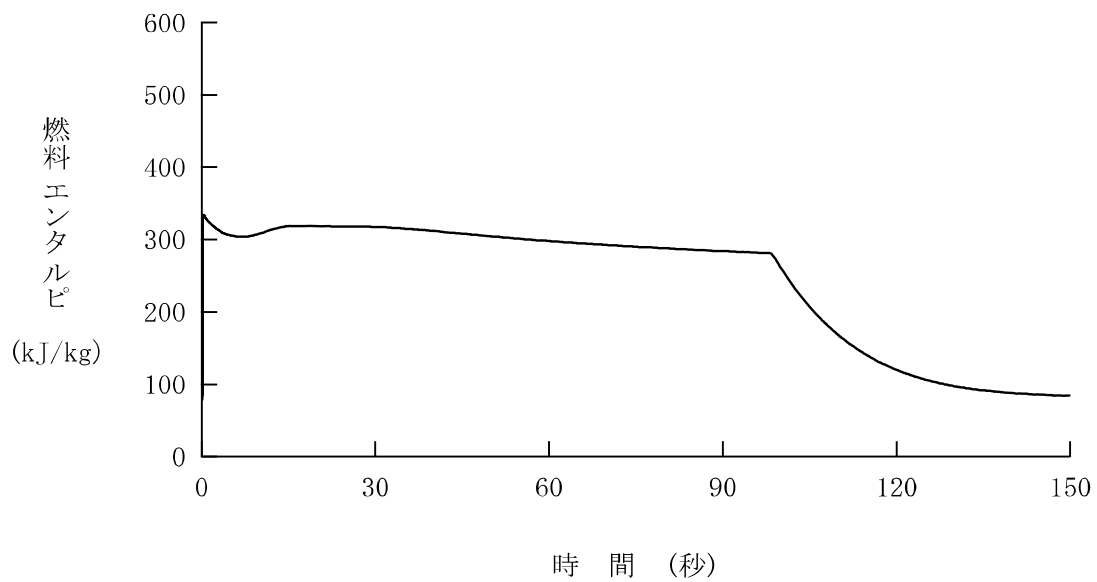


図 4.5.6.2-9 制御棒飛び出し（サイクル末期高温零出力）＋ソフトウェア CCF
（代表 4 ループプラント、燃料エンタルピー）

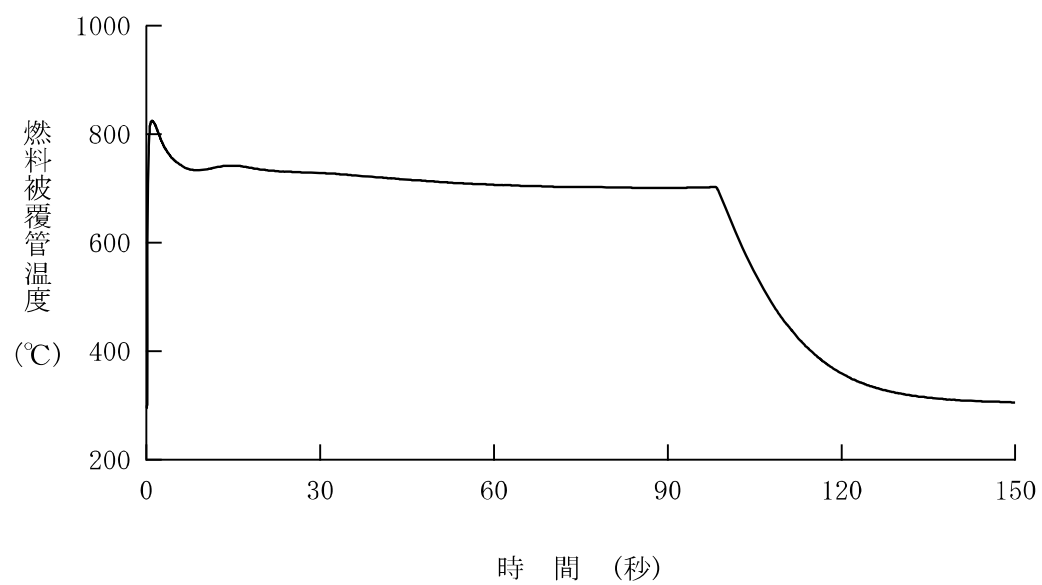


図 4. 5. 6. 2-10 制御棒飛び出し（サイクル末期高温零出力）＋ソフトウェア CCF
（代表 4 ループプラント、燃料被覆管温度）

4.5.7 蒸気発生器伝熱管破損

この事故は、原子炉の出力運転中に、蒸気発生器の伝熱管が破損し、2次冷却系を介して1次冷却材が原子炉格納容器外に放出される事象を想定する。この場合、1次冷却材に放射性物質が含まれていると仮定すると、蒸気発生器2次側で放射性物質による汚染を生じる。この汚染された2次側の蒸気は、タービン又はタービンバイパス系を通り復水器へ導かれるが、もし同時に外部電源が喪失していることなどによりタービンバイパス系が不作動であると、放射性物質は主蒸気逃がし弁又は主蒸気安全弁等を通して大気へ放出される。

蒸気発生器の伝熱管が破損した場合、破損側蒸気発生器につながる主蒸気隔離弁等の閉止操作を行い、さらに健全側蒸気発生器の主蒸気逃がし弁及び加圧器逃がし弁を操作することにより、1次冷却系は早期に冷却減圧され、2次側への1次冷却材の流出を停止させることにより放射性物質の環境への放出を抑えることができる。その後、さらに健全側蒸気発生器の主蒸気逃がし弁又はタービンバイパス系による1次冷却系の除熱及び減圧を継続することにより、事故は終止できる。

本事故とデジタル安全保護回路のソフトウェア CCF が重畳した場合、本設の原子炉保護系の動作には期待できないが、多様化設備の動作により原子炉保護設備が作動し、事故は安全に終止できる。本事故の事象進展を図 4.5.7-1 及び図 4.5.7-2 に示す。

多様化設備の有効性確認の判断基準としては、4.1 節にて述べたとおり、設計基準事故に対して適用される以下の判断基準を準用する。

- a. 炉心の著しい損傷発生するおそれがないものであり、かつ、炉心を十分に冷却できるものであること。
- b. 原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる圧力が最高使用圧力の 1.2 倍以下となること。
- c. 周辺の公衆に対し、著しい放射線被ばくのリスクを与えないこと。

判断基準 a. について、原子炉トリップ、高圧注入系作動、破損側蒸気発生器の隔離操作、健全側蒸気発生器の主蒸気逃がし弁による冷却操作、加圧器逃がし弁による減圧操作など、添付書類十解析にて期待している操作と同等の操作が可能であれば、炉心露出に至ることはなく、当該判断基準を満足すると判断できる。判断基準

b. について、本事象は 1 次冷却材の漏えいにより減圧が生じるため、原子炉圧力は有意に上昇せず当該判断基準を満足する。判断基準 c. について、1 次冷却材の漏えい量や破損側蒸気発生器の主蒸気逃がし弁又は主蒸気安全弁からの蒸気放出量が添付書類十解析の結果から大きく変わらなければ、当該判断基準を満足すると判断できる。ここでは、本事故とデジタル安全保護回路のソフトウェア CCF が重畳した場合の事象進展を添付書類十解析と比較し、定性的な検討より、判断基準に対する成立性を確認する。

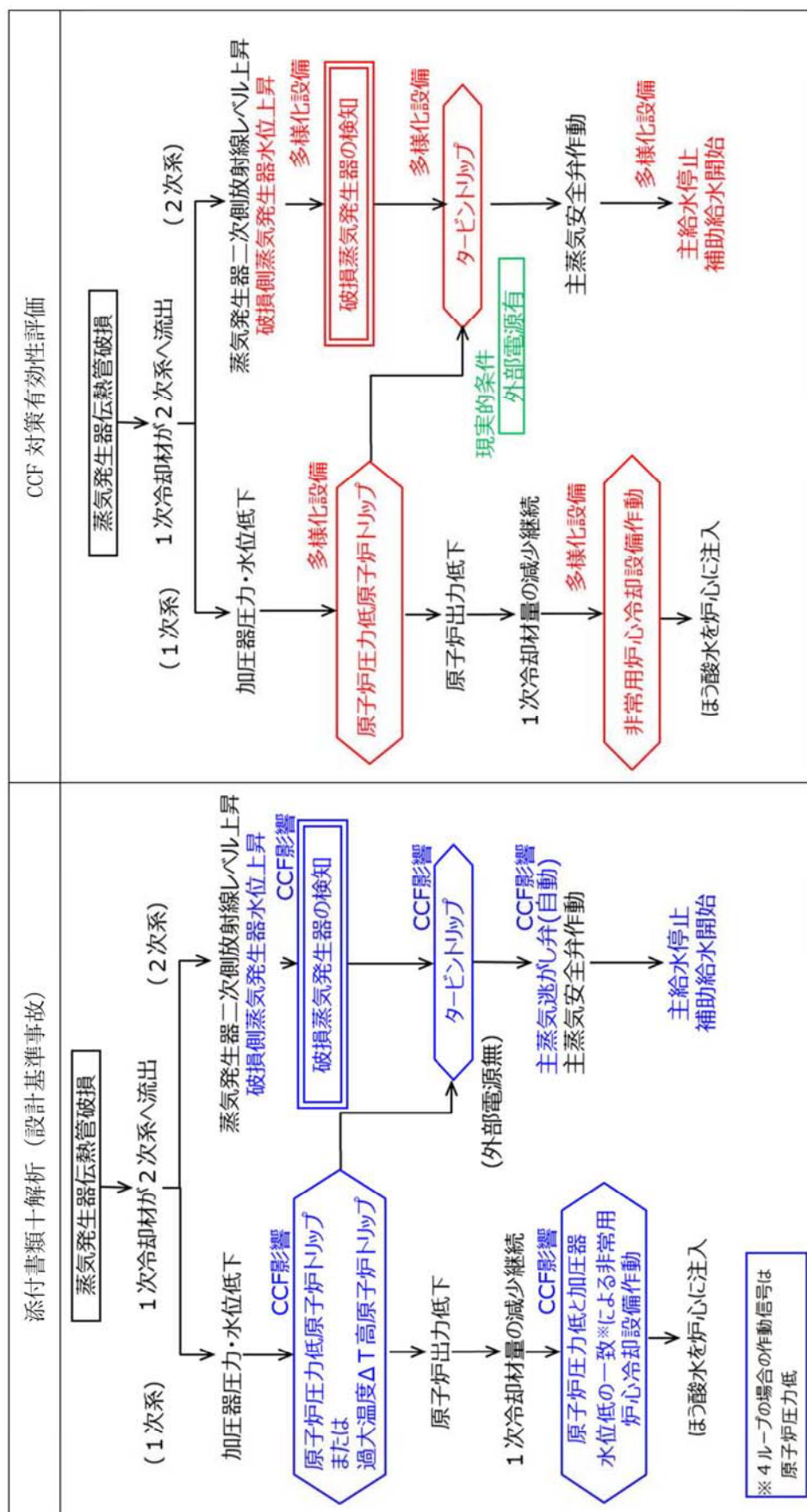


図 4.5.7-1 「蒸気発生器伝熱管破損」の事象進展（1）

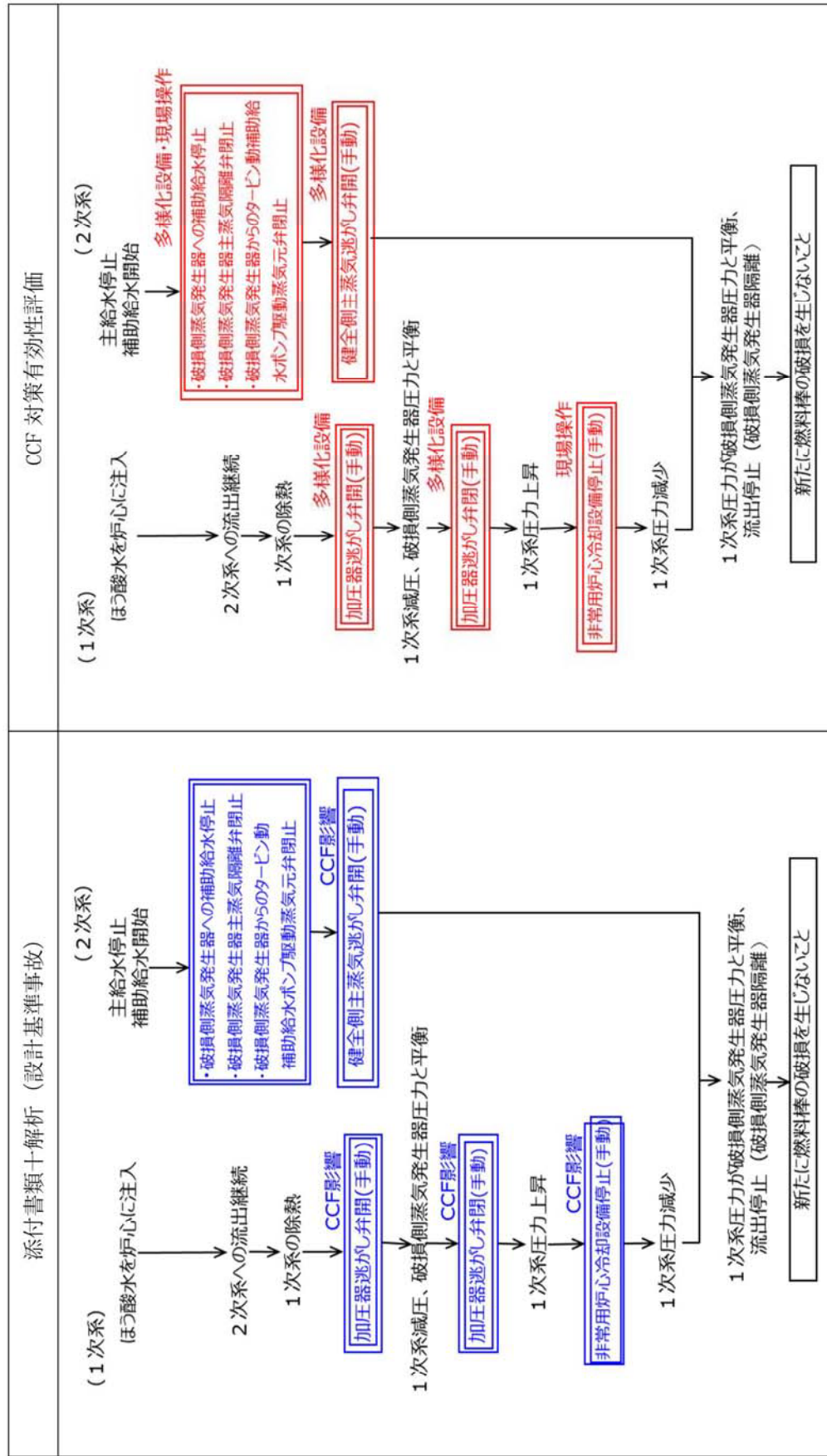


図 4. 5. 7-2 「蒸気発生器伝熱管破損」の事象進展（2）

4.5.7.1 代表 3 ループプラント

(1) 検討条件

添付書類十解析とデジタル安全保護回路のソフトウェア CCF の重畳を考慮する場合において作動する設備や運転操作の比較を表 4.5.7.1-1 に示す。添付書類十解析との違いから、ソフトウェア CCF の重畳が本事故の評価結果に与える影響を定性的に検討する。

(2) 事象進展に関する検討結果

表 4.5.7.1-1 の条件比較に基づき、ソフトウェア CCF が重畳した場合の事象進展を定性的に検討し、事象進展に影響する運転操作の時間を添付書類十解析と比較した結果を図 4.5.7.1-1 に示す。ソフトウェア CCF が重畳した場合、原子炉トリップに至る時間が遅くなるが、原子炉トリップ以降の運転操作に要する時間は添付書類十解析と同等であり、当該事象の進展は原子炉トリップが遅れた時間だけスライドすると考えることができる。ソフトウェア CCF が重畳した場合の事象進展の詳細を以下に示す。

蒸気発生器伝熱管破損により 1 次系圧力が低下する。添付書類十解析では過大温度 ΔT 高により原子炉トリップに至るが、ソフトウェア CCF が重畳した場合には多様化設備の原子炉圧力低により原子炉トリップに至る（表 4.5.7.1-1、図 4.5.7.1-1）。添付書類十解析における原子炉圧力の低下速度から、ソフトウェア CCF が重畳した場合には原子炉トリップに至る時刻が約 2 分遅くなる（図 4.5.7.1-2）。

原子炉トリップと同時にタービントリップし、2 次系の圧力が上昇することで主蒸気逃がし弁又は主蒸気安全弁が作動し、破損側蒸気発生器から系外への蒸気放出が生じる。原子炉トリップから主蒸気逃がし弁又は主蒸気安全弁の作動までのプラント挙動は添付書類十解析と同等である。

原子炉トリップ以降も伝熱管破損による 1 次冷却材の漏えいは継続し、1 次系圧力の低下が継続する。添付書類十解析では原子炉圧力低と加圧器水位低の一致により ECCS が自動起動するが、ソフトウェア CCF が重畳した場合には原子炉圧力異常低により ECCS が自動起動する。添付書類十解析では高圧注入ポンプ 2 台が自動起動するが、ソフトウェア CCF が重畳した場合には高圧注入ポンプ 1 台のみが自動起動する（表 4.5.7.1-1）。ソフトウェア CCF が重畳した場合、高圧注入系から注入されるほ

う酸水量が減少するが、蒸気発生器伝熱管破損事象における 1 次冷却材の漏えい量は小破断 LOCA にくらべて小さく、高圧注入ポンプ 1 台により 1 次冷却材の漏えい量を補填できる。ここで、添付書類十解析に対して高圧注入ポンプの起動台数を 2 台から 1 台とした場合の参考解析における漏えい量を表 4.5.7.1-2 に示すが、高圧注入ポンプを 2 台から 1 台とすることで 1 次系から 2 次系への冷却材の漏えい量が減少する結果となっている。ソフトウェア CCF が重畳した場合に自動起動する高圧注入ポンプは 1 台であるため、参考解析と同様に 1 次系から 2 次系への冷却材の漏えい量が減少する効果が期待される。

原子炉トリップと同時に主給水が隔離され、蒸気発生器水位が低下することで多様化設備の蒸気発生器水位低に到達し、補助給水ポンプが自動起動する。原子炉トリップにより異常を検知し、異常検知から 10 分後に破損側蒸気発生器の隔離操作を開始する。異常検知から破損側蒸気発生器の隔離操作開始までの遅れ時間の想定は、添付書類十解析と同等である（図 4.5.7.1-1、表 4.5.7.1-1）。

破損側蒸気発生器の隔離操作として、破損側蒸気発生器への補助給水停止操作、タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気元弁閉止操作、破損側蒸気発生器主蒸気隔離弁閉止操作を実施する。ソフトウェア CCF が重畳した場合には、タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気元弁閉止操作を現場にて実施する必要があるが、当該操作に要する時間は添付書類十解析での想定より長くなるが、添付書類十解析で想定している現場での主蒸気隔離弁増し締め操作と並行して作業を実施するため、隔離操作開始から隔離までに要する時間（10 分）は添付書類十解析の想定と同等になる（図 4.5.7.1-1、表 4.5.7.1-1）。

隔離操作完了後、多様化設備により、健全側蒸気発生器の主蒸気逃がし弁を用いた冷却操作、加圧器逃がし弁を用いた減圧操作を実施する。冷却操作及び減圧操作は多様化設備により添付書類十解析と同様に実施可能であるため、事象進展への影響はない。

加圧器逃がし弁による減圧操作完了後、ECCS を停止することで事象は収束する。添付書類十解析では中央制御室から ECCS を停止するが、ソフトウェア CCF が重畳した場合には、現場操作にて ECCS を停止する。このとき、異常検知から ECCS 停止操作までには十分な時間裕度があるため、ECCS の停止操作が現場操作の場合の準備作業を考慮しても、減圧操作の完了後速やかに ECCS 停止操作は可能であり、添付書類十

解析と同等の操作時間で ECCS 停止が可能である。

以上より、ソフトウェア CCF が重畳した場合でも、多様化設備により添付書類十解析と同等の操作が可能であり、事象進展に大きな差異はないことを確認した。

(3) 判断基準に関する検討結果

ソフトウェア CCF が重畳した場合の事象進展を添付書類十解析と比較分析した結果より、判断基準に関する影響を以下の通り分析する。

ソフトウェア CCF が重畳する場合、自動起動する高圧注入ポンプが 1 台のみに限定されるが、添付書類十解析に対する参考解析にて、高圧注入ポンプ 1 台により 1 次冷却材の漏えいを補填できることが確認されているため、炉心露出に至ることはない。長期的には、多様化設備による補助給水ポンプ起動、および、主蒸気逃がし弁による冷却操作により蒸気発生器からの冷却が維持されるため、炉心冷却性が悪化することではなく、燃料被覆管温度は有意に上昇しない。

本事象は、1 次冷却材の漏えいに伴い原子炉圧力が低下するため、原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる圧力が安全上問題になることはない。

ソフトウェア CCF が重畳する場合、多様化設備の原子炉圧力低により原子炉トリップに至るため、添付書類十解析に比べて原子炉トリップのタイミングが遅くなる。事象進展に関する検討にて述べたように、原子炉トリップ以降の運転員操作に要する時間は添付書類十解析と同等であることから、1 次冷却材の漏えい量は原子炉トリップに至る時刻が約 2 分遅れた分として約 5 トン増加すると予想される (図 4.5.7.1-2)。一方、自動起動する高圧注入ポンプが 1 台に限定されることにより、1 次冷却材の漏えい量の観点で、事象進展は添付書類十解析に対する参考解析と類似したものとなり、添付書類十解析に比べて 1 次冷却材の漏えい量は減少すると予想される。ここで、ソフトウェア CCF が重畳した場合の 1 次冷却材の漏えい量は、添付書類十解析に対する参考解析の 1 次冷却材の漏えい量に、原子炉トリップが遅れることで漏えい量が増加する分を加算した値と考えることができる。結果として、ソフトウェア CCF が重畳した場合の漏えい量は、高圧注入ポンプ 2 台が自動起動する添付書類十解析の結果よりも減少すると予想される (表 4.5.7.1-2)。原子炉トリップ以降の運転操作に要する時間は添付書類十解析と同等であるため、原子炉トリップから漏えい停止までに要する時間は大きく変わらず、破損側蒸気発生器の主蒸気逃がし弁又は

主蒸気安全弁からの蒸気放出量も同等となる。これらの影響により、ソフトウェア CCF が重畳した場合においても、1 次系からの漏えい量や破損側蒸気発生器からの蒸気放出量の観点で添付書類十解析より厳しくなることはなく、周辺の公衆に対する放射線被ばくが安全上問題になることはない。なお、被ばく評価への影響について、詳細を 4.6.3 節に記載する。

以上より、ソフトウェア CCF が重畳した場合においても、判断基準に対して影響の程度が軽微であり、判断基準を満足できることを確認した。

表 4.5.7.1-1 「蒸気発生器伝熱管破損」の主要な解析条件および運転操作の想定
(代表 3 ループプラント)

項目	添付書類十解析	ソフトウェア CCF が 重畳した場合	備考
原子炉トリップ信号	過大温度 ΔT 高	多様化設備による 原子炉圧力低	ソフトウェア CCF により、 原子炉トリップに至る時刻 は遅くなる。
ECCS 作動信号	原子炉圧力低と加圧 器水位低の一致	多様化設備による 原子炉圧力異常低	ソフトウェア CCF により、 ECCS が作動する時刻は遅く なる。
高圧注入ポンプ台数	2 台	1 台	多様化設備からの自動起動 は 1 台のみ。
電動補助給水ポンプ 起動信号	ECCS 作動	多様化設備による 蒸気発生器水位 異常低	
タービン動助給水ポ ンプ起動信号	不作動 (単一故障)		
破損側 SG 隔離操作 開始時刻	原子炉トリップ +10 分	同左	ソフトウェア CCF が重畳す る場合、「タービン動助給水 ポンプ駆動蒸気元弁閉止操 作」が現場での手動操作に なるが、この現場操作に要 する時間は、添付書類十解 析で想定している「破損側 主蒸気隔離弁完全閉止」操 作に要する時間に包絡され る。したがって、原子炉ト リップから冷却操作開始ま でに要する時間への影響は ない。
破損側 SG への補助給 水停止操作	手動操作	多様化設備による 手動操作	
タービン動助給水ポ ンプ駆動蒸気元弁閉 止操作	手動操作	現場での 手動操作	
破損側主蒸気隔離弁 完全閉止	現場での 手動操作	同左	
破損側 SG 隔離操作 完了時刻	隔離操作開始 +10 分	同左	
冷却操作開始時刻	隔離操作完了 +5 分	同左	
健全側主蒸気逃がし 弁による冷却操作	手動	多様化設備による 手動操作	
加圧器逃がし弁によ る減圧操作	手動	多様化設備による 手動操作	
ECCS 停止操作	手動	現場での 手動操作	ソフトウェア CCF が重畳す る場合には現場での手動操 作になるが、異常検知から ECCS 停止までには十分な時間裕 度があるため、事象進展への 影響はない。

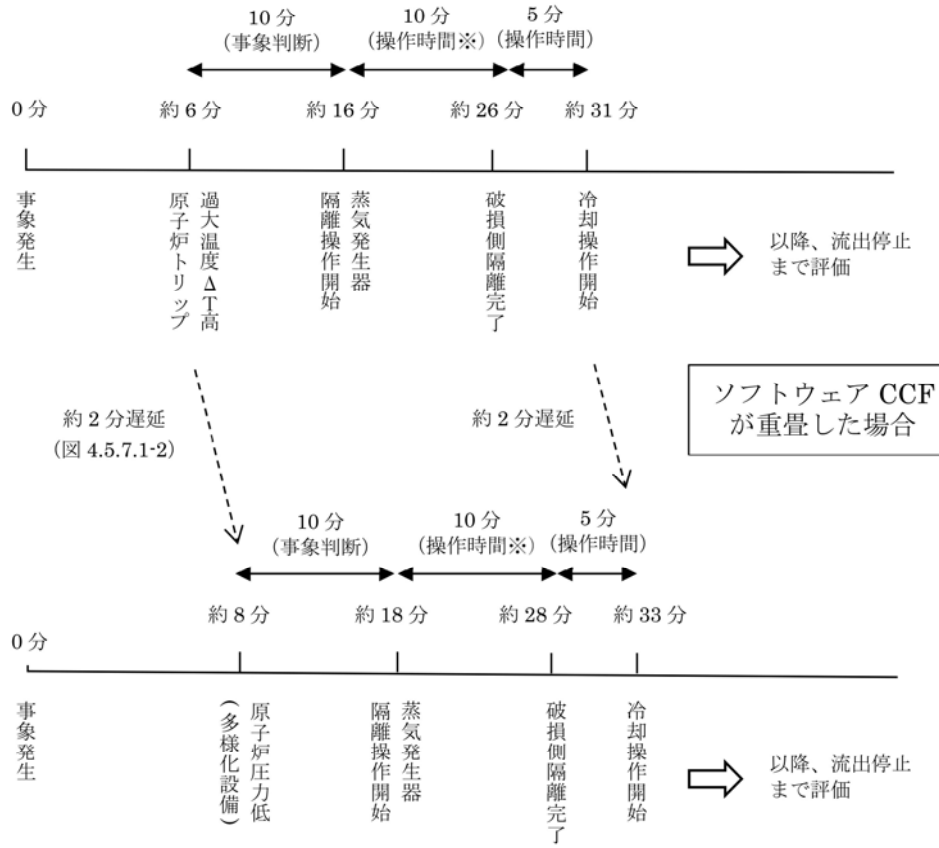
表 4.5.7.1-2 「蒸気発生器伝熱管破損」における 1 次冷却材の漏えい量

(代表 3 ループプラント)

	添付書類十解析	添付書類十解析 に対する参考解析	ソフトウェア CCF が重畳した場合
自動起動する 高圧注入ポンプ	2 台	1 台	1 台
1 次冷却材漏えい量	ウラン炉心：約 74 トン MOX 炉心：約 75 トン	ウラン炉心：約 56 トン MOX 炉心： -	約 62 トン (推定値※1)

※1：参考解析（ウラン炉心：約 56 トン）に、ウラン炉心と MOX 炉心の差（約 1 トン）、及びソフトウェア CCF による原子炉トリップ遅れの影響（約 5 トン、図 4.5.7.1-2）を考慮

添付書類十解析



※以下の現場操作に要する時間を含む

添付書類十解析 (10分で実施) :

- ・主蒸気隔離弁増し締め操作

ソフトウェア CCF が重畳した場合 (並行して 10分で実施) :

- ・タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気元弁閉止操作
- ・主蒸気隔離弁増し締め操作

図 4.5.7.1-1 蒸気発生器伝熱管破損の主な操作時間 (代表 3 ループプラント)

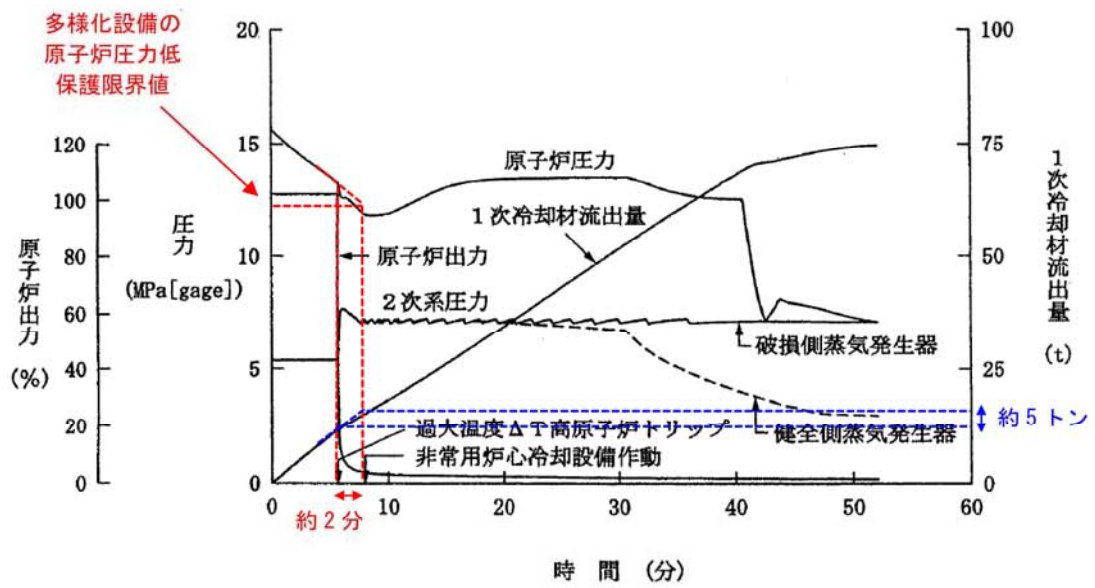


図 4.5.7.1-2 蒸気発生器伝熱管破損の添付書類十解析結果（代表 3 ループプラント）

4.5.7.2 代表 4 ループプラント

(1) 検討条件

添付書類十解析とデジタル安全保護回路のソフトウェア CCF の重畳を考慮する場合において作動する設備や運転操作の比較を表 4.5.7.2-1 に示す。添付書類十解析との違いから、ソフトウェア CCF の重畳が本事故の評価結果に与える影響を定性的に検討する。

(2) 事象進展に関する検討結果

表 4.5.7.2-1 の条件比較に基づき、ソフトウェア CCF が重畳した場合の事象進展を定性的に検討し、事象進展に影響する運転操作の時間を添付書類十解析と比較した結果を図 4.5.7.2-1 に示す。ソフトウェア CCF が重畳した場合、原子炉トリップに至る時間が遅くなるが、原子炉トリップ以降の運転操作に要する時間は添付書類十解析と同等であり、当該事象の進展は原子炉トリップが遅れた時間だけスライドすると考えることができる。ソフトウェア CCF が重畳した場合の事象進展の詳細を以下に示す。

蒸気発生器伝熱管破損により 1 次系圧力が低下する。添付書類十解析では過大温度 ΔT 高により原子炉トリップに至るが、ソフトウェア CCF が重畳した場合には多様化設備の原子炉圧力低により原子炉トリップに至る（表 4.5.7.2-1、図 4.5.7.2-1）。添付書類十解析における原子炉圧力の低下速度から、ソフトウェア CCF が重畳した場合には原子炉トリップに至る時刻が約 6 分遅くなる（図 4.5.7.2-2）。

原子炉トリップと同時にタービントリップし、2 次系の圧力が上昇することで主蒸気逃がし弁又は主蒸気安全弁が作動し、破損側蒸気発生器から系外への蒸気放出が生じる。原子炉トリップから主蒸気逃がし弁又は主蒸気安全弁の作動までのプラント挙動は添付書類十解析と同等である。

原子炉トリップ以降も伝熱管破損による 1 次冷却材の漏えいは継続し、1 次系圧力の低下が継続する。添付書類十解析では原子炉圧力低と加圧器水位低の一致により ECCS が自動起動するが、ソフトウェア CCF が重畳した場合には原子炉圧力低により ECCS が自動起動する。添付書類十解析では高圧注入ポンプ 2 台が自動起動するが、ソフトウェア CCF が重畳した場合には高圧注入ポンプ 1 台のみが自動起動する（表 4.5.7.2-1）。ソフトウェア CCF が重畳した場合、高圧注入系から注入されるほう酸水

量が減少するが、蒸気発生器伝熱管破損事象における 1 次冷却材の漏えい量は小破断 LOCA にくらべて小さく、高圧注入ポンプ 1 台により 1 次冷却材の漏えい量を補填できる。ここで、添付書類十解析に対して高圧注入ポンプの起動台数を 2 台から 1 台とした場合の参考解析における漏えい量を表 4.5.7.2-2 に示すが、高圧注入ポンプを 2 台から 1 台とすることで 1 次系から 2 次系への冷却材の漏えい量が減少する結果となっている。ソフトウェア CCF が重畳した場合に自動起動する高圧注入ポンプは 1 台であるため、参考解析と同様に 1 次系から 2 次系への冷却材の漏えい量が減少する効果が期待される。

原子炉トリップと同時に主給水が隔離され、蒸気発生器水位が低下することで多様化設備の蒸気発生器水位低に到達し、補助給水ポンプが自動起動する。原子炉トリップにより異常を検知し、異常検知から 10 分後に破損側蒸気発生器の隔離操作を開始する。異常検知から破損側蒸気発生器の隔離操作開始までの遅れ時間の想定は、添付書類十解析と同等である（図 4.5.7.2-1、表 4.5.7.2-1）。

破損側蒸気発生器の隔離操作として、破損側蒸気発生器への補助給水停止操作、タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気元弁閉止操作、破損側蒸気発生器主蒸気隔離弁閉止操作を実施する。ソフトウェア CCF が重畳した場合には、タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気元弁閉止操作を現場にて実施する必要があるが、当該操作に要する時間は添付書類十解析での想定より長くなるが、添付書類十解析で想定している現場での主蒸気隔離弁増し締め操作と並行して作業を実施するため、隔離操作開始から隔離までに要する時間（10 分）は添付書類十解析の想定と同等になる（図 4.5.7.2-1、表 4.5.7.2-1）。

隔離操作完了後、多様化設備により、健全側蒸気発生器の主蒸気逃がし弁を用いた冷却操作、加圧器逃がし弁を用いた減圧操作を実施する。冷却操作及び減圧操作は多様化設備により添付書類十解析と同様に実施可能であるため、事象進展への影響はない。

加圧器逃がし弁による減圧操作完了後、ECCS を停止することで事象は収束する。添付書類十解析では中央制御室から ECCS を停止するが、ソフトウェア CCF が重畳した場合には、現場操作にて ECCS を停止する。このとき、異常検知から ECCS 停止操作までには十分な時間裕度があるため、ECCS の停止操作が現場操作の場合の準備作業を考慮しても、減圧操作の完了後速やかに ECCS 停止操作は可能であり、添付書類十

解析と同等の操作時間で ECCS 停止が可能である。

以上より、ソフトウェア CCF が重畳した場合でも、多様化設備により添付書類十解析と同等の操作が可能であり、事象進展に大きな差異はないことを確認した。

(3) 判断基準に関する検討結果

ソフトウェア CCF が重畳した場合の事象進展を添付書類十解析と比較分析した結果より、判断基準に関する影響を以下の通り分析する。

ソフトウェア CCF が重畳する場合、自動起動する高圧注入ポンプが 1 台のみに限定されるが、添付書類十解析に対する参考解析にて、高圧注入ポンプ 1 台により 1 次冷却材の漏えいを補填できることが確認されているため、炉心露出に至ることはない。長期的には、多様化設備による補助給水ポンプ起動、および、主蒸気逃がし弁による冷却操作により蒸気発生器からの冷却が維持されるため、炉心冷却性が悪化することはない、燃料被覆管温度は有意に上昇しない。

本事象は、1 次冷却材の漏えいに伴い原子炉圧力が低下するため、原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる圧力が安全上問題になることはない。

ソフトウェア CCF が重畳する場合、多様化設備の原子炉圧力低により原子炉トリップに至るため、添付書類十解析に比べて原子炉トリップのタイミングが遅くなる。事象進展に関する検討にて述べたように、原子炉トリップ以降の運転員操作に要する時間は添付書類十解析と同等であることから、1 次冷却材の漏えい量は原子炉トリップに至る時刻が約 6 分遅れた分として約 11 トン増加すると予想される（図 4.5.7.2-2）。一方、自動起動する高圧注入ポンプが 1 台に限定されることにより、1 次冷却材の漏えい量の観点で、事象進展は添付書類十解析に対する参考解析と類似したものとなり、添付書類十解析に比べて 1 次冷却材の漏えい量は減少すると予想される。ここで、ソフトウェア CCF が重畳した場合の 1 次冷却材の漏えい量は、添付書類十解析に対する参考解析の 1 次冷却材の漏えい量に、原子炉トリップが遅れることで漏えい量が増加する分を加算した値と考えることができる。結果として、ソフトウェア CCF が重畳した場合の漏えい量は、高圧注入ポンプ 2 台が自動起動する添付書類十解析の結果よりも減少すると予想される（表 4.5.7.2-2）。原子炉トリップ以降の運転操作に要する時間は添付書類十解析と同等であるため、原子炉トリップから漏えい停止までに要する時間は大きく変わらず、破損側蒸気発生器の主蒸気逃

がし弁又は主蒸気安全弁からの蒸気放出量も同等となる。これらの影響により、ソフトウェア CCF が重畳した場合においても、1 次系からの漏えい量や破損側蒸気発生器からの蒸気放出量の観点で添付書類十解析より厳しくなることはなく、周辺の公衆に対する放射線被ばくが安全上問題になることはない。なお、被ばく評価への影響について、詳細を 4.6.3 節に記載する。

以上より、ソフトウェア CCF が重畳した場合においても、判断基準に対して影響の程度が軽微であり、判断基準を満足できることを確認した。

表 4.5.7.2-1 「蒸気発生器伝熱管破損」の主要な解析条件および運転操作の想定

(代表 4 ループプラント)

項目	添付書類十解析	ソフトウェア CCF が 重畳した場合	備考
原子炉トリップ信号	過大温度 ΔT 高	多様化設備による 原子炉圧力低	ソフトウェア CCF により、 原子炉トリップに至る時刻 は遅くなる。
ECCS 作動信号	原子炉圧力低	多様化設備による 原子炉圧力低	ソフトウェア CCF により、 ECCS が作動する時刻は遅く なる。
高圧注入ポンプ台数	2 台	1 台	多様化設備からの自動起動 は 1 台のみ。
電動補助給水ポンプ 起動信号	ECCS 作動	多様化設備による 蒸気発生器水位 異常低	
タービン動助給水ポ ンプ起動信号	不作動 (単一故障)		
破損側 SG 隔離操作 開始時刻	原子炉トリップ +10 分	同左	ソフトウェア CCF が重畳す る場合、「タービン動助給水 ポンプ駆動蒸気元弁閉止操 作」が現場での手動操作に なるが、この現場操作に要 する時間は、添付書類十解 析で想定している「破損側 主蒸気隔離弁完全閉止」操 作に要する時間に包絡され る。したがって、原子炉ト リップから冷却操作開始ま でに要する時間への影響は ない。
破損側 SG への補助給 水停止操作	手動操作	多様化設備による 手動操作	
タービン動助給水ポ ンプ駆動蒸気元弁閉 止操作	手動操作	現場での 手動操作	
破損側主蒸気隔離弁 完全閉止	現場での 手動操作	同左	
破損側 SG 隔離操作 完了時刻	隔離操作開始 +10 分	同左	
冷却操作開始時刻	隔離操作完了 +5 分	同左	
健全側主蒸気逃がし 弁による冷却操作	手動	多様化設備による 手動操作	
加圧器逃がし弁によ る減圧操作	手動	多様化設備による 手動操作	
ECCS 停止操作	手動	現場での 手動操作	ソフトウェア CCF が重畳す る場合には現場での手動操 作になるが、異常検知から ECCS 停止までには十分な時間裕 度があるため、事象進展への 影響はない。

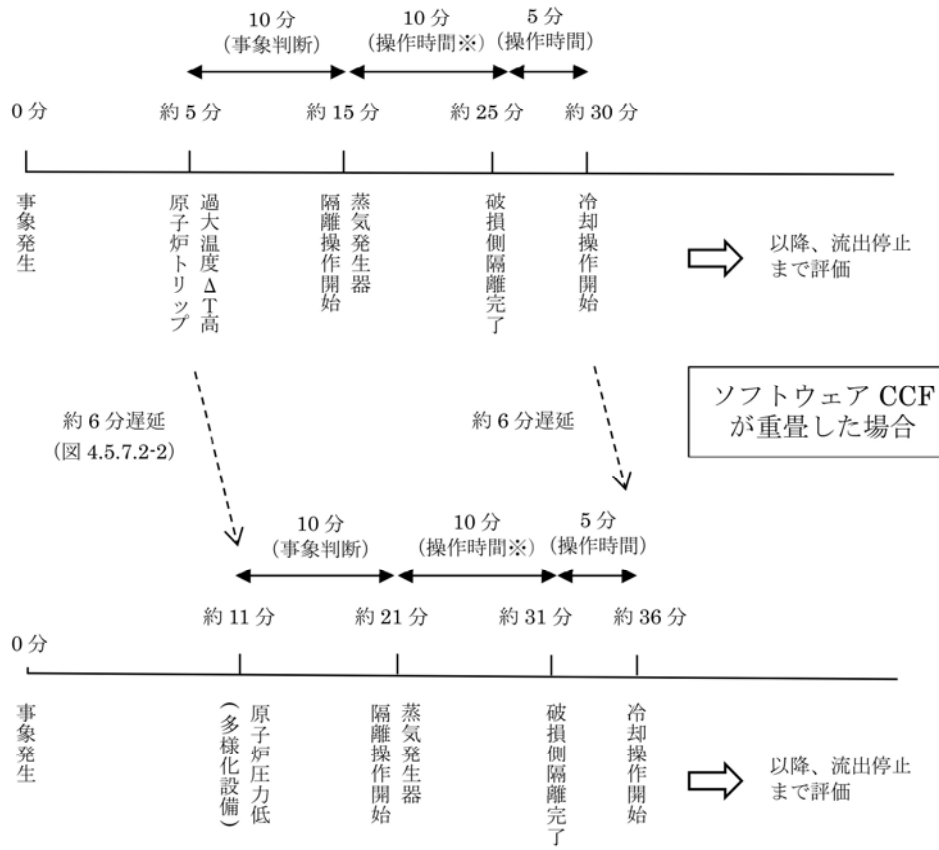
表 4.5.7.2-2 「蒸気発生器伝熱管破損」における 1 次冷却材の漏えい量

(代表 4 ループプラント)

	添付書類十解析	添付書類十解析 に対する参考解析	ソフトウェア CCF が重畳した場合
自動起動する 高圧注入ポンプ	2 台	1 台	1 台
1 次冷却材漏えい量	約 70 トン	約 56 トン	約 67 トン (推定値※1)

※1：参考解析（ウラン炉心：約 56 トン）に、ソフトウェア CCF による原子炉トリップ遅れの
影響(約 11 トン、図 4.5.7.2-2)を考慮

添付書類十解析



※以下の現場操作に要する時間を含む

添付書類十解析 (10分で実施) :

- ・主蒸気隔離弁増し締め操作

ソフトウェア CCF が重畳した場合 (並行して10分で実施) :

- ・タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気元弁閉止操作
- ・主蒸気隔離弁増し締め操作

図 4.5.7.2-1 蒸気発生器伝熱管破損の主な操作時間 (代表4ループプラント)

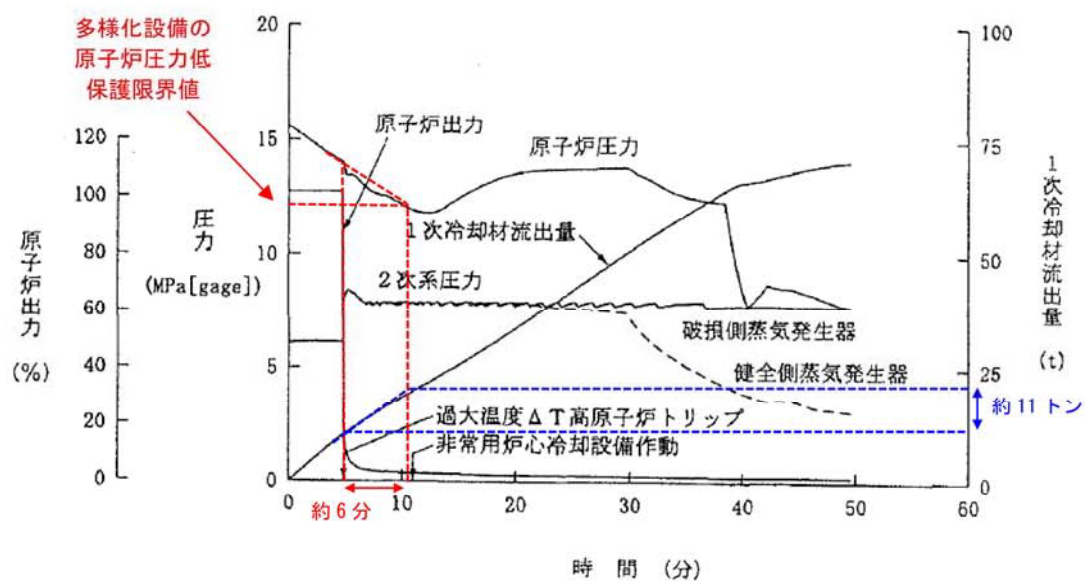


図 4.5.7.2-2 蒸気発生器伝熱管破損の添付書類十解析結果（代表 4 ループプラント）

4.5.8 原子炉冷却材喪失(原子炉格納容器健全性評価)

4.5.8.1 過渡変化の原因及び説明

この事故は、原子炉の出力運転中に原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管あるいはこれに付随する機器等の破損等により、1次冷却材が系外に流出し、原子炉格納容器内の温度、圧力が異常に上昇する原子炉冷却材喪失を想定するものである。

ECCS 及び原子炉格納容器スプレイ設備の作動により、原子炉格納容器内は減圧され原子炉格納容器に損傷を与えることなく事故は終止できる。

本事故とデジタル安全保護回路のソフトウェア CCF が重畳した場合でも、現行措置及び追加措置の多様化設備により、添付書類十解析（設計基準事故）と同様の過渡応答になると考えられる。本事故の事象進展を図 4.5.8-1 に示す。

4.5.8.2 解析ケース

添付書類十（設計基準事故）記載の破断ケースを対象に、ソフトウェア CCF 対策の有効性を評価する。解析ケースを表 4.5.8-1 に示す。なお、LOCA 時の原子炉格納容器内応答については、ループ数によらず解析結果の傾向は同様であると考えられることから、代表 4 ループプラントについては解析せず、代表 3 ループプラントの解析結果で代表する。

4.5.8.3 判断基準

4.1 節にて述べたとおり、設計基準事故に対して適用される、以下の判断基準を準用する。

原子炉格納容器バウンダリにかかる圧力及び原子炉格納容器バウンダリにおける温度が最高使用圧力及び最高使用温度以下となること。

具体的な判断基準として、最高使用圧力 0.283MPa[gage]及び最高使用温度 132℃を概ね満足することとする。なお、最高使用圧力／温度を上回る場合の判断基準として、既許認可で確認された原子炉格納容器の限界圧力（最高使用圧力の 2 倍（0.566MPa[gage]））／限界温度（200℃）を用いる。

4.5.8.4 解析条件

本事故については、以下に示す現行措置及び追加措置の多様化設備により、添付書類十解析（設計基準事故）と同様の過渡応答になると考えられる。このため、最適評価を適用する必要はないと判断されることから、添付書類十解析と同じ保守的評価条件を適用する。また、4.3 節の基本解析条件に基づく CCF 対策有効性評価の解析条件について、添付書類十解析との主な相違点を表 4.5.8-2 に示す。

<本事故で期待する多様化設備>

- ・ 現行措置：原子炉トリップ（原子炉圧力低）〔解析では模擬せず〕
- ・ 追加措置：高圧／低圧注入系（1 系列）の自動起動（原子炉圧力（異常）低）
原子炉格納容器スプレイの手動起動（現場操作）

表 4.5.8-1 原子炉格納容器健全性評価 解析ケース

	代表 3 ループプラント	代表 4 ループプラント
炉心	55GWd/t ウラン + MOX	—
CD 値	1.0	
破断位置／体様	SG 出口側配管／両端破断	

表 4.5.8-2 「原子炉格納容器健全性評価」添付書類十解析との主な相違点

項目	添付書類十解析 (設計基準事故)	CCF 対策有効性評価
単一故障	あり (CV スプレイ設備 1 系列の不作動)	なし
外部電源	なし	あり
1 次冷却材ポンプ	外部電源喪失に伴い コーストダウン開始	手動停止※1、※2 (CCF 発生時は自動停止せず)
高圧注入ポンプ 低圧注入ポンプ	高圧×2/2 + 低圧×2/2	高圧×1/2 + 低圧×1/2 (1 系列の自動作動※3) (残り 1 系列の手動起動は仮定せず)
CV スプレイポンプ	1/2 台	1/2 台 (CCF 発生時は自動作動せず※4)
その他	—	多様化設備としての作動限界値、 作動遅れ時間を反映

※1：設計基準事故（外部電源あり）の場合、原子炉トリップ信号と非常用炉心冷却設備作動信号の一致により 1 次冷却材ポンプはコーストダウンを開始するが、ソフトウェア CCF 発生時には同ロジックが機能せず自動停止しないため、手動による停止となる。

※2：1 次冷却材ポンプの取り扱いとは以下とする。

・CV 健全性：ブローダウン期間～再冠水完了/運転継続を仮定、再冠水完了以降/模擬せず^(注)

(注) 炉心再冠水完了以降の CV への放出エネルギーは、炉心崩壊熱、1 次系メタル放熱及び SG 2 次側からの伝熱で決まるため、1 次冷却材ポンプの模擬は不要。

※3：CCF 対策の追加措置。「原子炉圧力（異常）低」により、1 系列の高圧／低圧注入系が自動作動。

※4：設計基準事故時には、「原子炉格納容器圧力異常高」の原子炉格納容器スプレイ作動信号により自動作動するが、ソフトウェア CCF 発生時には作動信号が発信されないため自動作動しない。事象発生を検知後、運転手順に基づく所定の操作所要時間 (30 分) で手動起動させる。

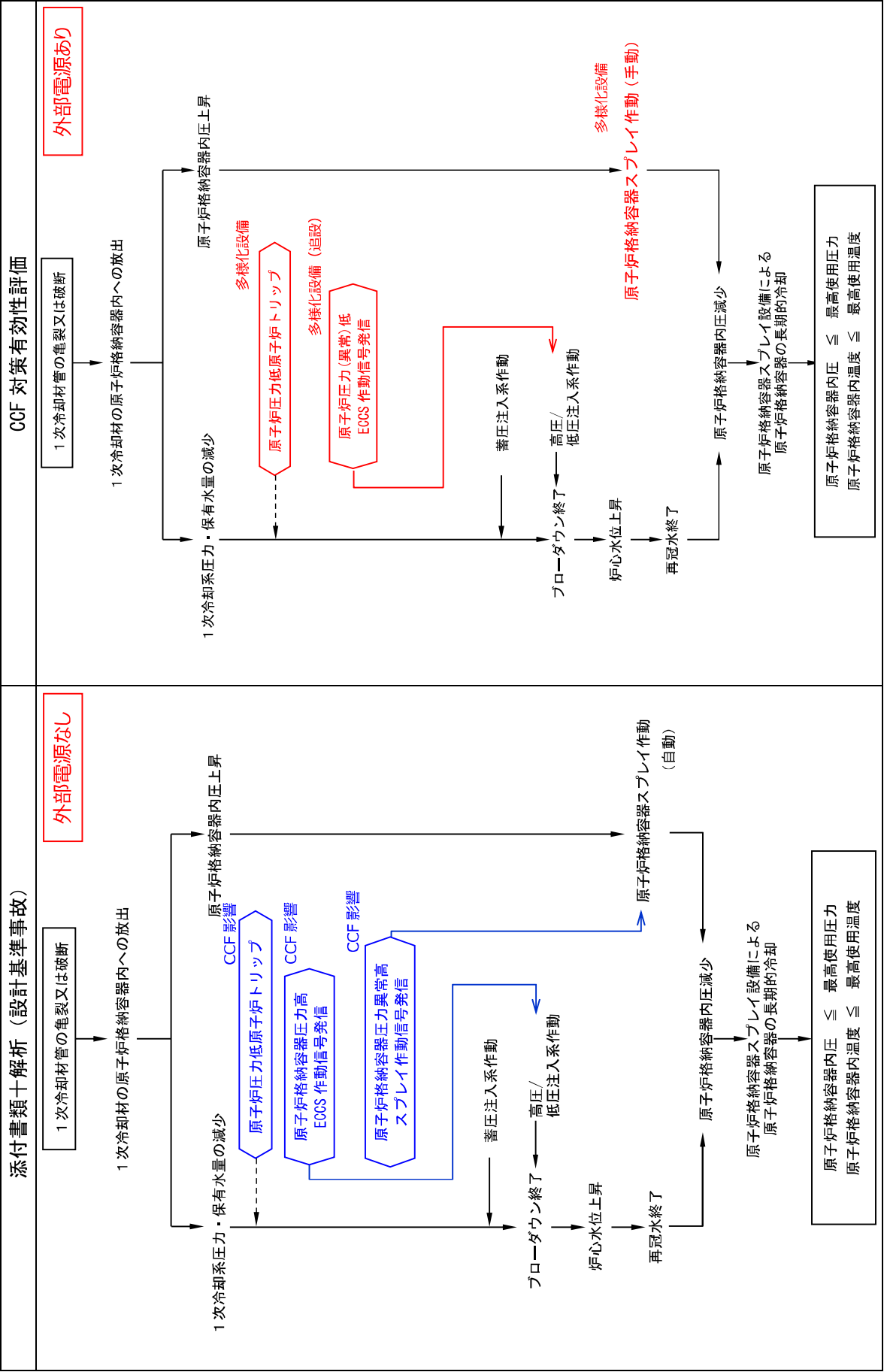


図 4.5.8-1 「原子炉冷却材喪失（原子炉格納容器健全性評価）」の事象過程

4.5.8.5 代表 3 ループプラント

(1) 主要解析条件

本解析の主要解析条件を以下に示す。なお、添付書類十解析（以下、「基本ケース」と称す。）からの変更点に下線を引いて示す。

炉心熱出力	: 2,652×1.02 MWt
熱流束熱水路係数 (F_Q) (制限値)	: 2.32
炉心崩壊熱	: 日本原子力学会推奨の崩壊熱曲線 ⁽¹⁰⁾
1 次冷却材圧力	: 15.41+0.21 MPa[gage]
蒸気発生器伝熱管施栓率	: 0%
1 次冷却材低温側温度	: 283.6+2.2 °C
1 次冷却材高温側温度	: 321.7+2.2 °C
原子炉容器頂部温度	: 321.7+2.2 °C
破断箇所及び破断体様	: 蒸気発生器出口側配管の両端破断

E C C S

高圧注入ポンプの作動台数	: <u>1 台</u>
余熱除去ポンプの作動台数	: <u>1 台</u>
高圧/余熱除去ポンプの注入開始	: ブローダウン終了と同時に
蓄圧タンクの作動基数	: 3 基

原子炉格納容器スプレイ設備

格納容器スプレイポンプの作動台数 : 1 台 (事象発生検知後 30 分で手動起動)

その他の解析条件については、添付 1-1（代表 3 ループプラント）に示す。

(2) 主要解析結果

主要な解析結果を基本ケースと比較して表 4.5.8-3 に、主要なパラメータの過渡変化を図 4.5.8-2～図 4.5.8-3 に示す。また、事故経過の概要を以下に述べる。

1 次冷却材管の破断後、原子炉格納容器内に冷却材が流出するため、原子炉格納容器内圧は急速に上昇する。しかし、ブローダウンが進むにつれて流出流量が少なくなるとともに、圧力上昇に伴い温度も高くなり、熱吸収体による除熱が大きくなるため、事故発生後約 18 秒にブローダウンエネルギーによって形成される第 1 次ピーク圧力約 0.206MPa[gage]が現れる。その後、熱吸収体の効果により、圧力は漸減していくが、約 24 秒後に再冠水が始まり蒸気発生器を回って原子炉格納容器へ放出されるエネルギーの効果により、圧力は再び緩やかに上昇していく。

一方、ブローダウンによる原子炉格納容器内圧上昇により、約 7 秒後に「原子炉格納容器圧力異常高」信号の原子炉格納容器スプレイ作動限界値に到達するが、本評価では原子炉格納容器スプレイ設備は自動作動しない。

約 221 秒後には、再冠水による全炉心のクエンチにより、原子炉格納容器へのエネルギー放出が減少するため、第 2 次ピーク圧力約 0.216MPa[gage]が現れる。これ以降原子炉格納容器へ持ち込まれるエネルギーが減少するため、圧力は低下していくが、原子炉格納容器スプレイによる除熱が行われないため、熱吸収体の除熱効果は徐々に低下し、圧力は再び緩やかに上昇していく。

多様化設備の「原子炉圧力異常低」信号の非常用炉心冷却設備作動信号発信により事象発生を検知し、その後 30 分で原子炉格納容器スプレイ設備を手動起動することで、事象発生後 1922 秒に原子炉格納容器スプレイが開始され、これ以降原子炉格納容器スプレイによる除熱が行われることから、約 1922 秒後に第 3 次ピーク圧力約 0.226MPa[gage]、温度約 121℃が現れ、これが最高圧力、最高温度となる。

このようにして、原子炉格納容器圧力の最高値は約 0.226MPa[gage]、原子炉格納容器温度の最高値は約 121℃であり、基本ケースに比べわずかに厳しい結果となるものの最高使用圧力 0.283MPa[gage]、最高使用温度 132℃を下回り、想定事象にデジタル安全保護回路のソフトウェア CCF が重畳した場合でも判断基準を下回ることから、安全上の問題とはならないことを確認した。

表 4.5.8-3 「原子炉格納容器健全性評価」 CCF 対策有効性評価結果

(蒸気発生器出口側配管両端破断 流出係数:1.0/蒸気発生器伝熱管施栓率 0%)

項 目	基本ケース	CCF 対策有効性評価
第 1 次ピーク圧力 (MPa[gage])	約 0.206	約 0.206
第 1 次ピーク圧力到達時刻 (秒)	約 17	約 18
第 2 次ピーク圧力 (MPa[gage]) (判断基準)	約 0.214 (≤ 0.283)	約 0.216 —
第 2 次ピーク温度 (°C) (判断基準)	約 120 (≤ 132)	
第 2 次ピーク圧力到達時刻 (秒)	約 182	約 221
CV スプレー作動開始時刻 (秒)	151	1922
第 3 次ピーク圧力 (MPa[gage]) (判断基準)		約 0.226 (≤ 0.283)
第 3 次ピーク温度 (°C) (判断基準)		約 121 (≤ 132)
第 3 次ピーク圧力到達時刻 (秒)		約 1922
事故後 1 日の圧力 (MPa[gage])	約 0.025	約 0.035

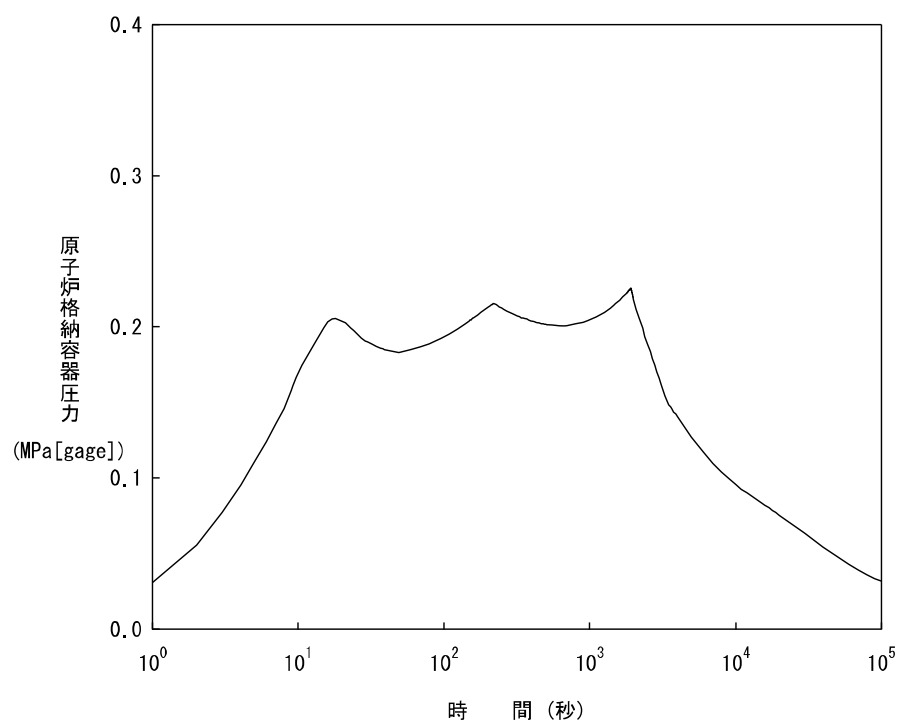


図4.5.8-2 原子炉格納容器圧力 (蒸気発生器出口側配管両端破断 $CD=1.0$)

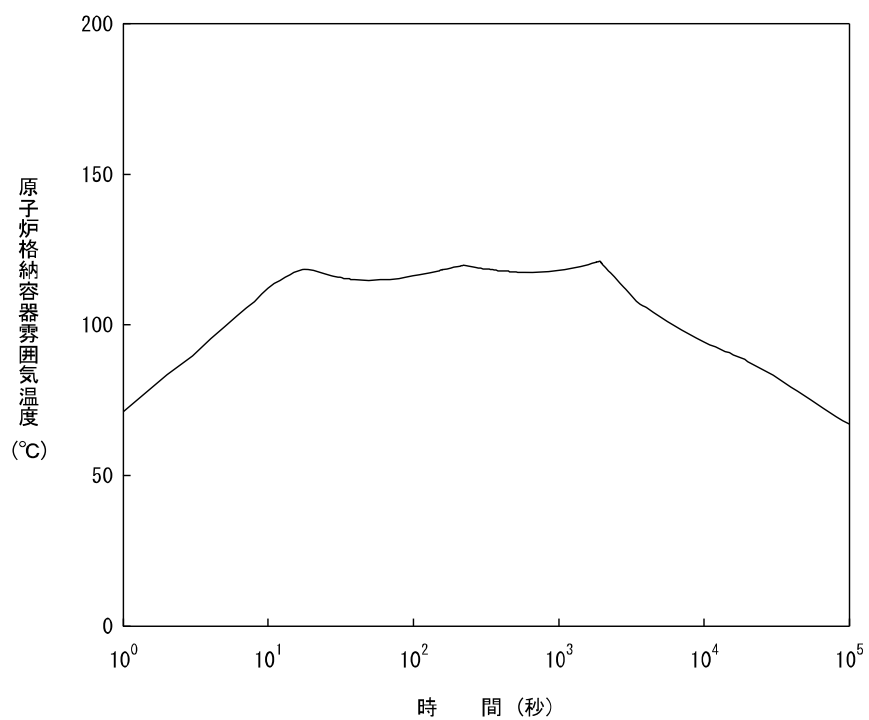


図4.5.8-3 原子炉格納容器雰囲気温度 (蒸気発生器出口側配管両端破断 $CD=1.0$)

4.6 有効性評価結果の適用性及び安全評価への影響に係る検討

代表 3, 4 ループプラントにおける多様化設備の有効性については、4.4 節及び 4.5 節にて示したとおりである。代表 3, 4 ループプラントにて有効性を確認した多様化設備が、設備や燃料仕様の異なる同型 3, 4 ループプラント、及び 2 ループプラントに対しても有効性を有しているか、解析結果の分析に基づきその適用性を検討した。また、「可燃性ガスの発生」や被ばく評価について、代表 3, 4 ループプラントも含め、想定事象にデジタル安全保護回路のソフトウェア CCF が重畳する場合の影響を添付書類十解析等に基づき検討した。

4.6.1 Non-LOCA 解析の適用性

現実的条件を考慮した代表 3, 4 ループプラントの結果より、多様化設備の有効性が確認され、原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる最大圧力、燃料被覆管温度、（反応度投入事象の場合は燃料エンタルピー）が判断基準を下回ることを確認した。同型 3, 4 ループプラント及び 2 ループプラントにおいても各事象の進展は同様であるため、多様化設備の考え方に違いはなく、その有効性が期待できる。

それぞれの判断基準に対する分析結果は、以下のとおりである。

4.6.1.1 主給水流量喪失

代表 3 ループプラント及び代表 4 ループプラントを対象に CCF 対策の有効性を評価した結果、CCF 対策の有効性評価では原子炉トリップにより出力が低下することから、SA 有効性評価の ATWS と比べて、原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる最大圧力が大きく緩和されることを確認した。また、燃料被覆管温度の最大値は、ATWS と同様に、有意に厳しくならないことを確認した。

本事象が生じた場合、プラント設備差及び炉心、燃料の仕様差によらず蒸気発生器水位が低下するため、代表プラント以外のプラントにおいても多様化設備による蒸気発生器水位低の原子炉トリップに至り、SA 有効性評価の主給水流量喪失 + ATWS の解析よりも事象進展及び評価結果は緩和される。したがって、同型 3, 4 ループプラント及び 2 ループプラントにおいても代表プラントと同様に、多様化設備が作動することで、ATWS が発生する場合より事象進展は楽になり、判断基

準は満足すると判断できる。

4.6.1.2 原子炉冷却材流量の喪失

代表3ループプラント及び代表4ループプラントを対象に CCF 対策の有効性を評価した結果、以下の傾向があり、原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる最大圧力および燃料被覆管最高温度は判断基準を下回ることを確認した。

- ・ CCF 対策有効性評価では減速材反応度帰還効果を考慮したことで、流量低下による冷却材温度上昇にあわせて出力が低下し（図 4.5.2.1-2、図 4.5.2.2-2）、燃料被覆管温度は有意に上昇しない（図 4.5.2.1-5、図 4.5.2.2-5）。
- ・ 1次冷却材ポンプ電源電圧低あるいは回転数低による原子炉トリップが期待できず、多様化設備の原子炉圧力高発信まで原子炉トリップを待つことになるため1次系圧力が上昇するが、出力の低下効果もあり急激な圧力の上昇は見られず、加圧器安全弁が開くこともない（図 4.5.2.1-3、図 4.5.2.2-3）。

上記はいずれも減速材反応度帰還効果を考慮したことにより生じた傾向であり、炉心、燃料の仕様差の影響が考えられる。一般に減速材反応度帰還効果はウラン炉心に比べ MOX 炉心の方が大きくなるが、CCF 対策有効性評価においては、代表3ループプラントでは MOX 炉心を対象としつつ減速材反応度帰還効果はウラン炉心も考慮した設定としていること、及び代表4ループプラントは減速材反応度帰還効果としてはより厳しいウラン炉心を対象とした厳しめの評価としている。そのため、炉心、燃料の仕様が異なるプラントにおいても、本事象が発生した場合には今回の多様化設備により判断基準を下回ると言える。

また、本事象は全ループの流量が等しく低下するため、上記の減速材反応度帰還効果がループ数に依存せずに期待できる。そのため、異なるループ数のプラントにおいても、本事象が発生した場合には今回の多様化設備により判断基準を下回ると推定できる。その他、本事象においてプラント間の差として影響し得る設備仕様差としては、1次冷却材ポンプのコーストダウン特性が挙げられるが、代表3ループプラント及び代表4ループプラントの結果(図 4.5.2.1-1、図 4.5.2.2-1)が示すように、その差は小さくなく、前述の減速材反応度帰還効果による出力

低下の寄与の方が大きいと言える。

以上のとおり、代表 3，4 ループプラントで有効性を確認した本事象に対する CCF 対策は、同型 3，4 ループプラント及び 2 ループプラントに対してもその適用が有効である。

4.6.1.3 原子炉冷却材ポンプの軸固着

代表 3 ループプラント及び代表 4 ループプラントを対象に CCF 対策の有効性を評価した結果、以下の傾向があり、原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる最大圧力および燃料被覆管最高温度は判断基準を下回ることを確認した。

- ・ CCF 対策有効性評価では減速材反応度帰還効果を考慮したことで、流量低下による冷却材温度上昇にあわせて出力が低下し（図 4.5.3.1-2、図 4.5.3.2-2）、燃料被覆管温度は有意に上昇しない（図 4.5.3.1-5、図 4.5.3.2-5）。
- ・ 1 次冷却材流量低による原子炉トリップが期待できないが、減速材反応度帰還効果による出力低下効果により急激な圧力の上昇は見られず、加圧器安全弁が開くこともない（図 4.5.3.1-3、図 4.5.3.2-3）。また、1 次冷却材流量は早期に整定することから、原子炉トリップに至らない。

上記はいずれも減速材反応度帰還効果を考慮したことにより生じた傾向であり、炉心、燃料の仕様差の影響が考えられる。一般に減速材反応度帰還効果はウラン炉心に比べ MOX 炉心の方が大きくなるが、CCF 対策有効性評価においては、代表 3 ループプラントでは MOX 炉心を対象としつつ減速材反応度帰還効果はウラン炉心も考慮した設定としていること、及び代表 4 ループプラントは減速材反応度帰還効果としてはより厳しいウラン炉心を対象とした厳しめの評価としている。そのため、炉心、燃料の仕様が異なるプラントにおいても、本事象が発生した場合には今回の多様化設備により判断基準を下回ると言える。

一方で、本事象は 1 台の 1 次冷却材ポンプの固着を想定するため、ループ数の違いの影響を受ける。ループ数が少ないほど 1 台の 1 次冷却材ポンプ固着時の炉心流量の低下が大きくなる傾向であり、代表プラントの CCF 対策有効性評価の結果を比較しても 3 ループプラントの方が 4 ループプラントよりも原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる最大圧力が僅かに高めとなっている（表 4.5.3.1-3、表

4.5.3.2-3)。2ループプラントではさらに圧力が高めとなる可能性があるが、CCF 対策有効性評価では減速材反応度帰還効果を考慮することで添付書類十解析の結果以下となることが代表プラントの結果で確認されており、この効果はループ数の違いによらず期待できることから、2ループプラントにおいても CCF 対策有効性評価の圧力は添付書類十解析を超えず、判断基準を満足すると言える。以上のとおり、代表3，4ループプラントで有効性を確認した本事象に対する CCF 対策は、同型3，4ループプラント及び2ループプラントに対してもその適用が有効である。

4.6.1.4 主給水管破断

代表3ループプラント及び代表4ループプラントを対象に CCF 対策の有効性を評価した結果、以下の傾向があり、原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる最大圧力および燃料被覆管最高温度は判断基準を下回ることを確認した。

- ・ CCF 対策有効性評価では主給水管破断直後から現実的な二相放出を考慮したことで、事象初期に1次冷却材温度及び圧力が一時的に低下した後に上昇に転じ、加圧器安全弁の動作によって1次冷却材圧力は抑制される（図4.5.4.1-2、図4.5.4.2-2）。
- ・ 事象初期の1次冷却材温度の一時的な低下によって出力が上昇するものの、早期に原子炉トリップに至るため燃料被覆管温度の上昇は僅かである（図4.5.4.1-6、図4.5.4.2-6）。
- ・ 原子炉トリップ後の長期的な蒸気発生器水位の低下に対し、健全側蒸気発生器への補助給水開始が遅れるものの、1次冷却材圧力は蒸気発生器の残存保有水による冷却及び加圧器安全弁で抑えられ、短期的に生じた最大値を超えることはない（図4.5.4.1-2、図4.5.4.2-2）。

上記の内、短期応答については破断直後からの現実的な二相放出を考慮したことで生じた傾向であり、炉心、燃料の仕様差やループ数の違いによらず期待できる。この効果は原子炉トリップが遅くなることで評価が厳しくなる影響を相殺する方向に働いて、加圧器安全弁の効果と相まって1次冷却材圧力を抑制している。代表プラントを含むいずれのプラントにおいても保守的に破断直後は液相放出を仮定している添付書類十解析では原子炉トリップ直後に1次冷却材圧力が最

大となっていることから、CCF 対策有効性評価で得られる原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる最大圧力は、上記効果によりいずれのプラントにおいても添付書類十解析と同程度になることが推定できる。

また、短期応答において生じている出力上昇に関しては炉心、燃料の仕様差の影響を受けると考えられるが、1次冷却材圧力は加圧器安全弁の動作により十分抑制され、原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる最大圧力及び燃料被覆管温度のいずれも判断基準に対する余裕が大きいことから、炉心、燃料の仕様が異なる場合でも、本事象が発生した場合には今回の多様化設備により判断基準を下回ると推定できる。

一方、長期的な応答に関して、本事象は蒸気発生器1基の除熱能力が期待でなくなるため、ループ数の違いの影響を受ける。ループ数が少ないほど蒸気発生器1基の除熱能力喪失時の影響が相対的に大きく、代表プラントのCCF対策有効性評価の結果を比較しても3ループプラントの方が4ループプラントよりも厳しくなる傾向を示している（図4.5.4.1-2、図4.5.4.2-2）。長期的な圧力上昇に関して2ループプラントでは3ループプラントの結果よりもさらに大きくなる可能性があるが、短期的な圧力上昇のように急激な圧力上昇ではなく、その上昇は比較的緩やかであること、及び、代表3ループプラントのように蒸気発生器水位が相当に低下した場合でも加圧器安全弁で1次冷却材圧力を抑制できることから、圧力が過度に上昇することはなく、健全側蒸気発生器への補助給水開始によって事象終息が可能と言える。

以上のとおり、代表3，4ループプラントで有効性を確認した本事象に対するCCF対策は、同型3，4ループプラント及び2ループプラントに対してもその適用が有効である。

4.6.1.5 主蒸気管破断

代表3ループプラント及び代表4ループプラントを対象にCCF対策の有効性を評価した結果、以下の傾向があり、原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる最大圧力および燃料被覆管最高温度は判断基準を下回ることを確認した。

- ・ CCFを想定したことでECCSの作動及び主蒸気隔離が遅くなるものの、現実的な想定として制御棒の全挿入としたことで、燃料被覆管温度の過度な

上昇はない（図 4.5.5.1-5、図 4.5.5.2-5）。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリに係る圧力については、高圧注入系の注入により上昇するが、ポンプの締切圧力を加圧器逃がし弁の設定圧力以下に設計しているため、原子炉圧力が過度に上昇することはない。

上記の内、制御棒を全挿入とする想定は、炉心、燃料の仕様差やループ数の違いによらず期待できる。この想定は、制御棒の 1 本固着を想定している添付書類十解析と比べた場合に熱水路係数を緩和させるものであり、代表 4 ループプラントの評価において添付書類十解析よりも熱流束最大値が大幅に上昇しているものの、熱水路係数（燃料被覆管最高温度に係わるピーキング）が小さいことで熱点熱流束としては厳しくならず、燃料被覆管温度の上昇は大きくならない。そのため、CCF 想定により ECCS の作動及び主蒸気隔離が遅くなるものの、制御棒全挿入の想定と合わせることで燃料被覆管温度が判断基準を超えないことは、代表プラントを含むすべてのプラントに対して期待できる。

次に、本事象は主蒸気隔離以降に蒸気発生器 1 基の蒸気放出が過大になり 1 次系を過冷却状態にするため、ループ数の違いの影響を受ける。ループ数が少ないほど蒸気発生器 1 基による過冷却の影響が相対的に大きくなる。しかしながら、代表プラントの CCF 対策有効性評価は 3 ループプラントよりも 4 ループプラントの方が厳しい結果を示している（表 4.5.5.1-3、表 4.5.5.2-3）。これは、反応度停止余裕の違いと ECCS ほう素濃度の差（表 4.5.5.1-1、表 4.5.5.2-1）によるものである。反応度停止余裕については、CCF 対策有効性評価向けに現実的条件として制御棒全挿入状態を想定していることから、添付書類十解析で想定している制御棒 1 本固着を想定した値とは異なり、ループ数（炉心サイズ）や燃料仕様によってばらつきが生じ得る。ECCS ほう素濃度については、炉心に装荷を想定している燃料仕様に応じた設定の結果として違いが生じ得る。

ここで、ECCS ほう素濃度に関係するプラント間の設備仕様差として、ECCS にほう酸注入タンクを設置しているか否かの違いが挙げられる。ほう酸注入タンクは高濃度のほう酸水を早期に炉心に注入するための設備であり、ループ数（炉心サイズ）や燃料仕様に依らず早期に原子炉出力を低下させることが可能となっている。今回の CCF 対策有効性評価の代表プラントはいずれもほう酸注入タンク非設置プラントであり、ほう酸注入タンクを設置している同型 3、4 ループプラント

においては燃料仕様による反応度停止余裕への影響を考慮したとしても、高濃度のほう酸水の効果により過度に事象が厳しくなることはないと推定できる。代表プラントを除く同型3ループプラントはいずれもほう酸注入タンクを設置しているが、同型4ループプラントには、代表4ループプラントと同様にほう酸注入タンク非設置のプラントがある。この場合、炉心に装荷する燃料仕様の違いで反応度停止余裕に差があったとしても、燃料仕様に応じた ECCS ほう酸濃度を設定していることから、事象進展としては代表プラントと同等となり、過度に厳しくなることはないと推定できる。また、2ループプラントについては、ほう酸注入タンクが設置されており、高濃度のほう酸水の効果により過度に事象が厳しくなることはないと推定できる。

このように、代表プラントはほう酸注入タンク非設置で、ほう酸注入タンク設置プラントより厳しい結果を示しているものであり、前述の制御棒を全挿入とする想定により熱水路係数が緩和され燃料被覆管温度は過度に上昇することはない結果と合わせて、本 CCF 対策によっていずれのプラントでも十分判断基準を満たすものと推定できる。

一方、原子炉冷却材圧力バウンダリに係る圧力については、代表プラントではポンプの締切圧力の設定が加圧器逃がし弁の設定圧力以下としていることで厳しくならないとしているが、ポンプの締切圧力が高いプラントにおいては加圧器安全弁の容量が注入流量を十分上回ることを確認している。1次冷却材圧力の上昇要因は高圧注入系による注入のみであるため、上記理由により代表プラント以外のプラントにおいても判断基準を超えることはない。

以上のとおり、代表3，4ループプラントで有効性を確認した本事象に対する CCF 対策は、同型3，4ループプラント及び2ループプラントに対してもその適用が有効である。

4.6.1.6 制御棒飛び出し

代表3ループプラント及び代表4ループプラントを対象に CCF 対策の有効性を評価した結果、以下の傾向があり、判断基準を下回ることを確認した。

- ・ 原子炉容器頂部からの冷却材の漏えいによる減圧のため、1次冷却材圧力が有意に上昇することはない（図 4.5.6.1-3、図 4.5.6.1-10、図 4.5.6.2-

3、図 4.5.6.2-8)。

- ・ CCF 対策有効性評価では最適評価コードにより出力分布及び反応度帰還効果を精緻に評価したことで、飛び出し直後の出力上昇が添付書類十解析よりも緩和され、燃料エンタルピ、ピーク出力部燃料エンタルピ、及び、燃料被覆管温度は添付書類十解析よりも低めとなる。また、燃料中心温度の最大値は原子炉トリップが遅れる効果もあり、添付書類十解析と同程度となる（表 4.5.6.1-4、表 4.5.6.1-5、表 4.5.6.2-4、表 4.5.6.2-5）。

上記は現実的な想定として、原子炉容器頂部からの冷却材の漏えい、出力分布及び反応度帰還効果の精緻化を取り込んだことで生じた傾向であり、炉心、燃料の仕様差やループ数の違いによらず期待できる。

原子炉圧力バウンダリにかかる圧力に関しては、原子炉容器頂部からの冷却材の漏えいを取り込むことで添付書類十解析の結果よりも低下することは代表プラント以外のプラントに対しても言える。

高温零出力からの制御棒飛び出しは反応度投入事象であり、反応度投入直後の出力急上昇時に燃料エンタルピ及びピーク出力部燃料エンタルピが厳しくなることから、原子炉トリップの遅れにかかわらず上記精緻化の効果で添付書類十解析のエンタルピを超えることがないことは、代表プラント以外のプラントに対しても言える。

高温全出力からの制御棒飛び出しについては、原子炉トリップ遅れによって燃料中心温度が添付書類十解析よりも高めとなる可能性があることが代表プラントの結果にて示されているが、原子炉トリップを待たずに出力変化が緩やかな低下に移行した時点で燃料中心温度も低下を始めていることから、炉心、燃料の違いによる出力分布及び反応度帰還効果に依存していると考えられる。この出力分布及び反応度帰還効果については、添付書類十解析と比べた場合には評価コード、解析モデルの精緻化が図られているものであり、炉心、燃料の条件に依存することではなく代表プラントの評価と同様に精緻化による緩和効果が期待できる。そのため、代表プラント以外のプラントにおいても、燃料中心温度は出力分布及び反応度帰還効果の精緻化によって代表プラントの結果と同じく添付書類十解析と同程度になるものと推定できる。

以上のとおり、代表 3，4 ループプラントで有効性を確認した本事象に対する

CCF 対策は、同型 3，4 ループプラント及び 2 ループプラントに対してもその適用が有効である。

4.6.1.7 蒸気発生器伝熱管破損

代表 3 ループプラント及び代表 4 ループプラントを対象に CCF 対策の有効性を評価した結果、添付書類十解析と比べて以下の傾向があり、1 次系から 2 次系への冷却材の漏えい量は添付書類十解析より減少し、破損側蒸気発生器の 2 次系弁からの蒸気放出量は添付書類十解析と同等であることを確認した。なお、本事象は伝熱管破損の発生により 1 次系圧力が減少するため、原子炉冷却材圧力バウンダリは初期から上昇せず、また、多様化設備による高圧注入系の自動作動により炉心露出に至ることはないため、燃料被覆管温度が厳しくなることはない。

- ・ CCF 対策有効性評価では原子炉トリップが遅れるため、1 次系から 2 次系への冷却材の漏えい量は増加する傾向であるが、自動起動する高圧注入系が 1 系列であるため、結果として、1 次系から 2 次系への冷却材の漏えい量は高圧注入系が 2 系列起動する添付書類十解析より減少する。
- ・ 原子炉トリップから事象収束までの操作に要する時間は添付書類十解析と同等であるため、破損側蒸気発生器の 2 次系弁からの蒸気放出量は、添付書類十解析と同等である。

上記の効果のうち、原子炉トリップが遅れることで漏えい量が増加する影響は、プラントの設備差により異なるが、自動起動する高圧注入系が 1 系列であることは漏えい量を減少させる効果があるため、高圧注入系が 2 系列起動する添付書類十解析の評価結果と比較して、漏えい量が過度に増加することはない。原子炉トリップから事象収束までの運転操作に要する時間はプラント設備差によらず添付書類十解析と同等であるため、破損側蒸気発生器の 2 次系弁からの蒸気放出量は添付書類十解析と同等である。これらの効果は、事象収束に用いる多様化設備や運転操作の想定により生じる傾向であるため、炉心、燃料の仕様差やループ数の違いによらず期待できる。

以上のとおり、代表プラント以外のプラントにおいて、1 次系から 2 次系への 1 次冷却材の漏えい量が代表プラントでの評価結果より増加する可能性はあるが、その影響は限定的である。4.6.3 節にて後述するように、添付書類十解析で

は保守的な燃料欠陥率を想定しているため、現実的には、1 次系から 2 次系への 1 次冷却材の漏えい量が代表プラントより増大したとしても安全上の問題は無い。したがって、代表 3，4 ループプラントで有効性を確認した本事象に対する CCF 対策は、同型 3，4 ループプラント及び 2 ループプラントに対してもその適用が有効である。

4.6.2 LOCA 解析の適用性

4.6.2.1 ECCS 性能評価

(1) 大破断 LOCA

代表 3 ループプラント及び代表 4 ループプラントを対象に CCF 対策の有効性を評価した結果、添付書類十解析（基本ケース）に比べて以下の傾向があり、PCT および局所的最大ジルコニウム－水反応量は判断基準および添付書類十解析を下回ることを確認した。

- ・ CCF 対策有効性評価では外部電源喪失を仮定しないことから、ブローダウン期間は RCP 運転が継続して炉心に冷却材が供給されるため、ブローダウンの全期間にわたり基本ケースに比べ炉心上昇流が大きい傾向となる（図 4.6.2-1、図 4.6.2-2）。この結果、ブローダウン期間前半の上昇流期間において炉心冷却が促進され、CCF 対策有効性評価ケースの燃料被覆管温度は基本ケースより低くなる（図 4.6.2-7、図 4.6.2-8）。
- ・ 基本ケースでは「原子炉格納容器圧力高」信号の非常用炉心冷却設備作動限界値に破断発生約 1 秒後に達することで高圧注入系及び低圧注入系が作動を開始するのに対し、CCF 対策有効性評価では多様化設備の「原子炉圧力（異常）低」信号の非常用炉心冷却設備作動限界値に破断発生約数秒後に達することで高圧注入系及び低圧注入系が作動を開始する。しかしながら、CCF 対策有効性評価では外部電源喪失を仮定しないことから、ディーゼル発電機の負荷投入シーケンスを介さずに高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプが起動するため、高圧注入系及び低圧注入系からの注入開始が基本ケースに比べ早くなり、炉心再冠水開始がわずかに早くなる（表 4.5.1-4、表 4.5.1-6）。
- ・ CCF 対策有効性評価では解析期間中に原子炉格納容器スプレイが作動しないことから、基本ケースに比べ原子炉格納容器内圧が高く推移するため（図 4.6.2-3、図 4.6.2-4）、再冠水期間の炉心再冠水速度、ひいては炉心冷却性が向上する（図 4.6.2-5、図 4.6.2-6）。

上記の炉心冷却効果のうち、ブローダウン期間の RCP 運転継続による効果が最も支配的である。上記傾向はループ数、プラント設備差及び炉心、燃料の仕様差に依存しないと考えられるため、代表プラント以外のプラントに対しても適用可能であり、

想定事象にデジタル安全保護回路のソフトウェア CCF が重畳した場合でも、判断基準を下回り安全上の問題とはならないと推定できる。

なお、高圧／低圧注入系（1 系列）の自動起動化に係る CCF 追加対策工事により、プラントによっては高圧／低圧注入系の作動遅れ時間が CCF 対策有効性評価条件より長くなる（遅くなる）可能性があるが、上述のとおり RCP 運転継続による炉心冷却効果が支配的であるため、基本ケース（本設）と同程度の作動遅れ時間であれば炉心冷却性に問題ない。

(2) 小破断 LOCA

代表 3 ループプラント及び代表 4 ループプラントを対象に CCF 対策の有効性を評価した結果、添付書類十解析（基本ケース）に比べて以下の傾向があり、PCT および局所的最大ジルコニウム－水反応量は判断基準および添付書類十解析を下回ることが確認した。

- ・基本ケースに比べ、CCF 対策有効性評価では多様化設備の「原子炉圧力低」信号のトリップ限界値到達時刻がわずかに遅くなるとともに、作動遅延タイマが 10 秒あることから、制御棒クラスタ落下開始時刻が約 10 秒遅くなる（表 4.5.1-5、表 4.5.1-7）。このため、基本ケースに比べ事象発生直後は原子炉出力が高めに推移するが、過渡応答への影響は軽微である（図 4.6.2-9、図 4.6.2-10）。
- ・CCF 対策有効性評価では外部電源喪失を仮定しないことから、運転員が手動停止する事故発生後約 20 分まで RCP 運転が継続するため、炉心に冷却材が供給される結果、炉心上昇流傾向が強くなり（図 4.6.2-11、図 4.6.2-12）、炉心の冠水が概ね維持される（図 4.6.2-13、図 4.6.2-14）。
- ・基本ケースに比べ、CCF 対策有効性評価では多様化設備の「原子炉圧力（異常）低」信号の非常用炉心冷却設備作動限界値到達時刻がわずかに遅くなる。しかしながら、CCF 対策有効性評価では外部電源喪失を仮定しないことから、ディーゼル発電機の負荷投入シーケンスを介さずに高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプが起動するため、高圧注入系及び低圧注入系からの注入開始が基本ケースに比べ早くなるが、その差は小さい（表 4.5.1-5、表 4.5.1-7）。
- ・CCF 対策有効性評価では、RCP 手動停止後も高圧/低圧注入流量が破断流量を上回る

ことから（図 4.5.1-11、図 4.5.1-23）、炉心の冠水が維持される（図 4.6.2-13、図 4.6.2-14）。

上記の炉心冠水維持に寄与する効果のうち、RCP 運転継続による効果が最も支配的である。上記傾向はループ数、プラント設備差及び炉心、燃料の仕様差に依存しないと考えられるため、代表プラント以外のプラントに対しても適用可能であり、想定事象にデジタル安全保護回路のソフトウェア CCF が重畳した場合でも、判断基準を下回り安全上の問題とはならないと推定できる。

なお、事故時状況によっては、RCP 手動停止開始が事故発生後約 20 分より遅くなる、あるいは早くなる可能性があるが、基本ケース（原子炉トリップと同時の外部電源喪失の仮定により RCP コーストダウン開始）に包絡されるため炉心冷却性に問題ない。また、高圧／低圧注入系（1 系列）の自動起動化に係る CCF 追加対策工事により、プラントによっては高圧／低圧注入系の作動遅れ時間が CCF 対策有効性評価条件より長くなる（遅くなる）可能性があるが、上述のとおり RCP 運転継続による炉心冠水維持効果が最も支配的であるため、基本ケース（本設）と同程度の作動遅れ時間であれば炉心冷却性に問題ない。

4.6.2.2 原子炉格納容器健全性評価

代表 3 ループプラントを対象に CCF 対策の有効性を評価した結果、添付書類十解析（基本ケース）に比べて以下の傾向があり、判断基準を下回ることを確認した。

- CCF 対策有効性評価ではブローダウン中は RCP 運転が継続するものの、ブローダウン中の原子炉格納容器内への放出エネルギーは 1 次冷却系の初期保有エネルギーが支配的であるため、第 1 次ピーク圧力までの応答は基本ケースと同様となる（表 4.5.8-3、図 4.6.2-15、図 4.6.2-16）。
- CCF 対策有効性評価では、再冠水期間は高圧／低圧注入系は 1 系列のみが作動し、基本ケースの 2 系列作動に比べ半減することから炉心注入流量が減少して炉心再冠水が遅くなる結果、炉心再冠水終了に伴い発生する第 2 次ピーク圧力の発生時刻が遅くなる（表 4.5.8-3）。
- 炉心再冠水終了に伴い原子炉格納容器内への放出エネルギーが減少するため原子

炉格納容器内圧は低下に転じるが、この時点で CCF 対策有効性評価では原子炉格納容器スプレイが作動していないため、ヒートシンク除熱効果の減少により再び原子炉格納容器内圧が上昇する。その後、事故発生後約 30 分から運転員により原子炉格納容器スプレイが開始され、原子炉格納容器内圧が低下に転じることで第 3 次ピークが現れ、これが最高圧力／最高温度となる。しかしながら、その上昇は第 2 次ピークに比べわずかであり、判断基準である最高使用圧力／温度を下回るとともに、原子炉格納容器の健全性が確認されている原子炉格納容器限界圧力（最高使用圧力の 2 倍（0.566MPa[gage]））及び限界温度（200℃）に対し十分な余裕を有する（表 4.5.8-3、図 4.6.2-15、図 4.6.2-16）。

上記傾向はループ数、プラント設備差及び炉心、燃料の仕様差に依存しないと考えられるため、代表プラント以外のプラントに対しても適用可能であり、想定事象にデジタル安全保護回路のソフトウェア CCF が重畳した場合でも、安全上の問題とはならない。

なお、2 ループプラントの添付書類十解析の破断条件は「高温側配管スプリット破断」であり、ブローダウン中に発生する第 1 次ピークが最高圧力／最高温度となる。代表 3 ループプラントを対象とした CCF 対策有効性評価の破断条件（蒸気発生器出口側配管両端破断）と異なるが、上述のとおりブローダウン中の原子炉格納容器内への放出エネルギーは 1 次冷却系の初期保有エネルギーが支配的であるため、破断位置や破断体様によらず第 1 次ピークは同等となる。以降の過渡応答も代表 3 ループプラントを対象とした CCF 対策有効性評価ケースと同様となり、想定事象にデジタル安全保護回路のソフトウェア CCF が重畳した場合でも、安全上の問題とはならない。

また、事故時状況によっては原子炉格納容器スプレイ手動開始が事故発生後約 30 分より遅くなり、最高使用圧力／温度を超過する可能性があるが、図 4.6.2-15 及び図 4.6.2-16 に示すとおり、原子炉格納容器スプレイが作動しない場合でも原子炉格納容器限界圧力（0.566MPa[gage]）及び限界温度（200℃）に到達するまでには十分な時間余裕があるため、原子炉格納容器の健全性に問題ない。同様の理由により、代表プラントに比べ最高使用圧力／温度が低いプラントや、添付書類十解析結果の余裕が少ないプラントについても、原子炉格納容器限界圧力及び

限界温度を下回ることから原子炉格納容器の健全性に問題ない。なお、高圧／低圧注入系（1 系列）の自動起動化に係る CCF 追加対策工事により、プラントによっては高圧／低圧注入系の作動遅れ時間が CCF 対策有効性評価条件より長くなる（遅くなる）可能性があるが、原子炉格納容器内圧／温度を低下させる方向であるため、原子炉格納容器の健全性に問題ない。

4.6.2.3 可燃性ガスの発生

可燃性ガスの発生では、原子炉冷却材喪失時に、ジルコニウム-水反応、水の放射線分解、金属腐食及びヒドラジンの放射線分解（よう素除去薬品としてヒドラジンを採用しているプラントのみ）により発生する水素の蓄積を想定している。

ジルコニウム-水反応については、4.5.1 項に示すジルコニウム-水反応量から、ソフトウェア CCF との重畳時においても添付書類十解析と同等以下になると考えられる。水の放射線分解は、炉心内の残存放射線エネルギーやサンプ水中の放射線エネルギーに依存する。添付書類十解析では炉内の全燃料の破損を想定しているため、ソフトウェア CCF との重畳により格納容器に放出される放射線エネルギーが増加するものではない。ヒドラジンの放射線分解についても、水の放射線分解と同様、全燃料の破損を想定しているため、ソフトウェア CCF との重畳により放射線分解に寄与する放射線エネルギーが増加するものではない。一方、ソフトウェア CCF との重畳により、格納容器スプレイ作動までの時間が遅くなり、格納容器スプレイ作動までは格納容器内温度が高く推移する。腐食を想定する金属のうち、図 4.6.2-17 に示すように、アルミニウムは高温ほど腐食が進むため、格納容器スプレイ作動までの間、金属腐食による水素発生量が増加する可能性がある。図 4.6.2-18 に示すように、格納容器スプレイ作動後は雰囲気温度が低下する。格納容器スプレイ作動系列数は、ソフトウェア CCF との重畳を想定した場合と添付書類十解析のどちらも 1 系列であるため、格納容器スプレイ作動後の雰囲気温度は添付書類十解析に近づき、長期的には添付書類十解析と同程度となると考えられる。

添付書類十解析^{*1}において、30 日時点での水素濃度が最も高くなっているのは 4 ループプラントの約 3.5% である。判断基準 4% に対する余裕は約 0.5% 程度であり、水素発生量のうち、ジルコニウム-水反応による生成が 10% 程度、水の

放射線分解による生成が 80%程度、金属腐食による生成が 10%程度を占めている。ここで、水素濃度は格納容器内ガス成分のうち水素が占める割合であり、格納容器内には事象発生前に存在する空気などが存在するため、格納容器自由体積の 0.5%の体積の水素が生成した場合においても、水素濃度の上昇幅は 0.5%に至らない。

図 4.6.2-18 に示すように、CCF 対策有効性評価における格納容器内雰囲気温度は、1000～3300 秒の約 40 分間、添付書類十解析における水素生成量評価使用値よりも高く推移している。ここでは、保守的に 40 分間、約 140℃の格納容器内雰囲気温度であると仮定する。4 ループプラントでのアルミニウム使用量を想定する場合、添付書類十解析における水素生成量評価使用値よりも格納容器内雰囲気温度が高い期間中にアルミニウムの腐食により生成する水素は 10m³ 程度である。格納容器自由体積は 2 ループプラントが最も小さく、約 41,900m³ である。同じ水素生成量であれば、格納容器自由体積が小さいほど水素濃度は高くなる。仮に、2 ループプラントにおいて 10m³ の水素が生成された場合においても、水素濃度の上昇幅は 0.03%に至らない。

よって、ソフトウェア CCF との重畳により増加する水素生成量が添付書類十解析における水素生成量に加わったとしても、水素濃度の上昇幅は判断基準 4%までの余裕である 0.5%に比べ小さく、水素濃度が 4%を超過することはない。

以上のことから、可燃性ガスの発生の評価において、ソフトウェア CCF との重畳を想定した場合においても、判定基準に対して影響が軽微であり、判断基準を超過するものではないと考えられる。

* 1 : 本検討は、2022 年 1 月時点の設置変更許可申請書記載の評価に基づいている。

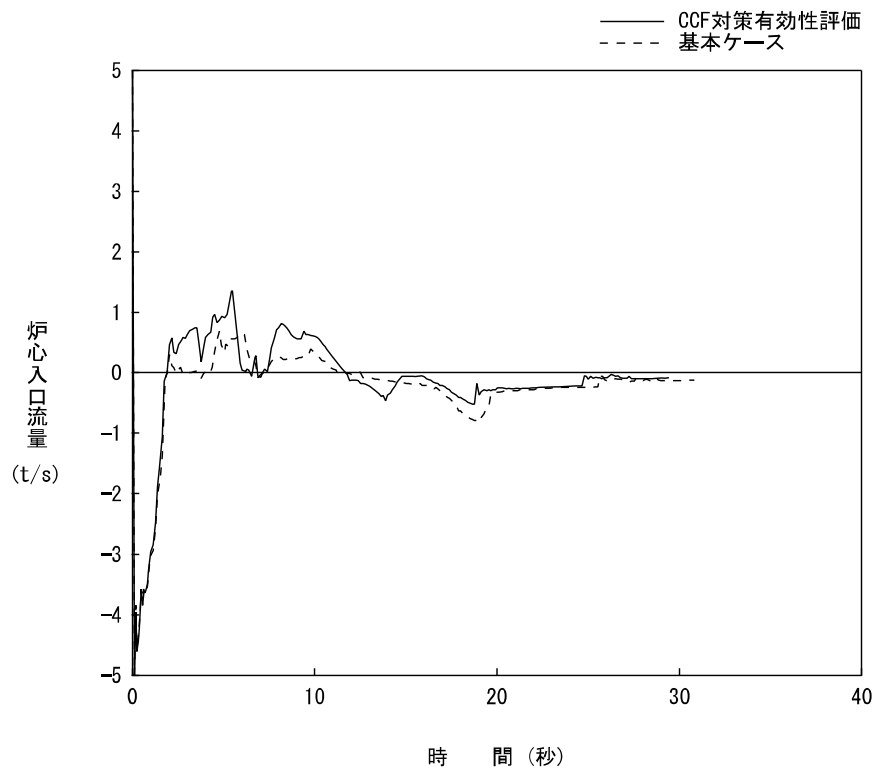


図4. 6. 2-1 代表3ループプラント 炉心入口流量
(低温側配管両端破断 $CD=0.4$)

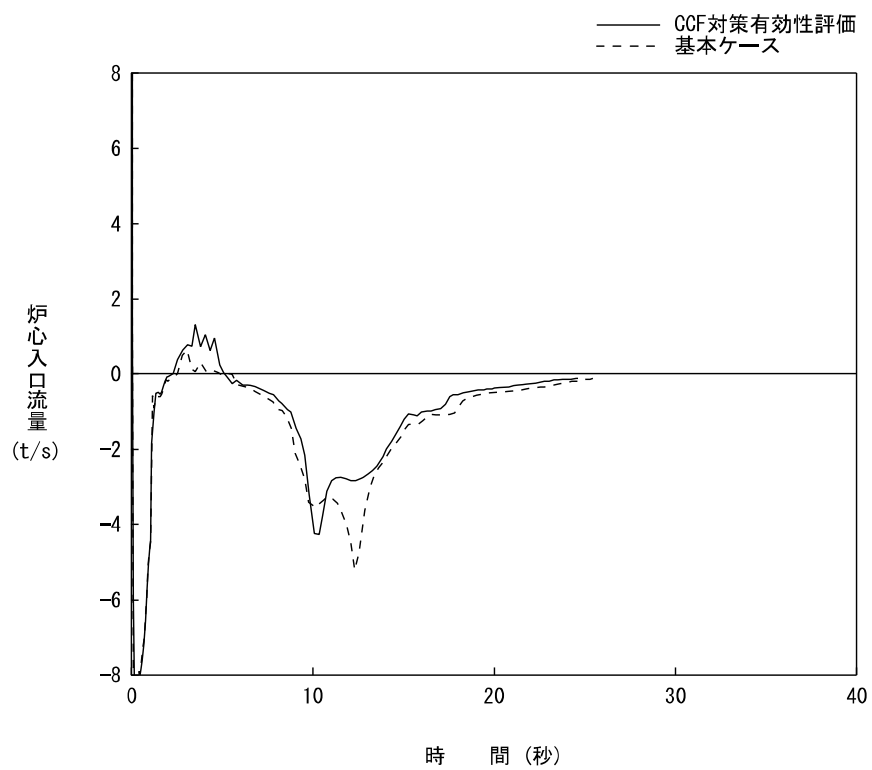


図 4. 6. 2-2 代表4ループプラント 炉心入口流量
(低温側配管スプリット破断 $CD=0.6$)

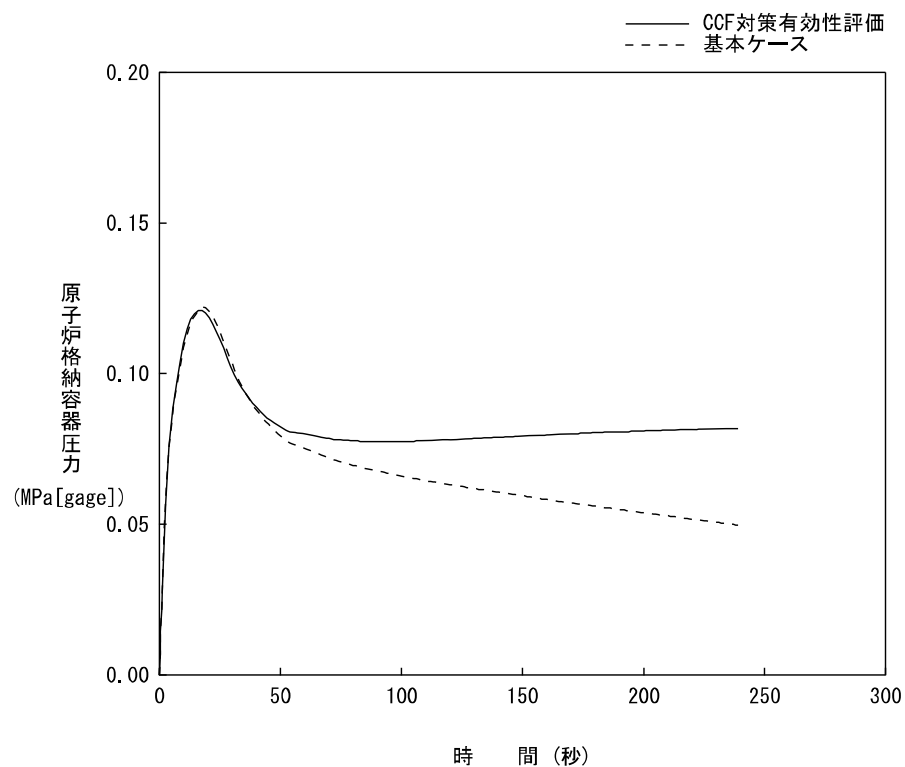


図4. 6. 2-3 代表3ループプラント 原子炉格納容器圧力
(低温側配管両端破断 CD=0.4)

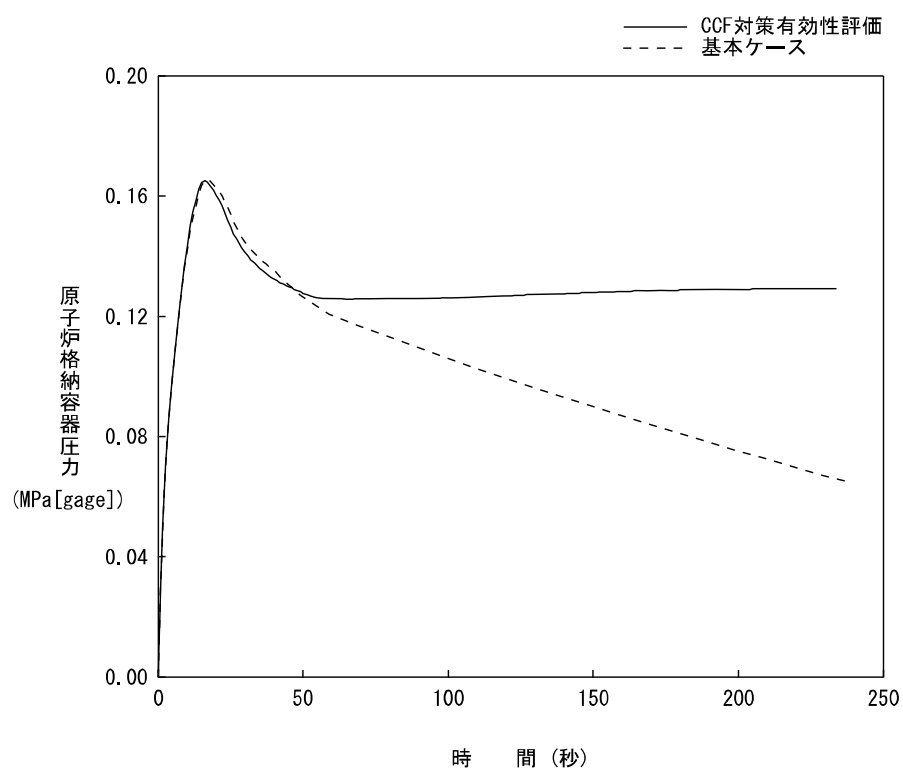


図4. 6. 2-4 代表4ループプラント 原子炉格納容器圧力
(低温側配管スプリット破断 CD=0.6)

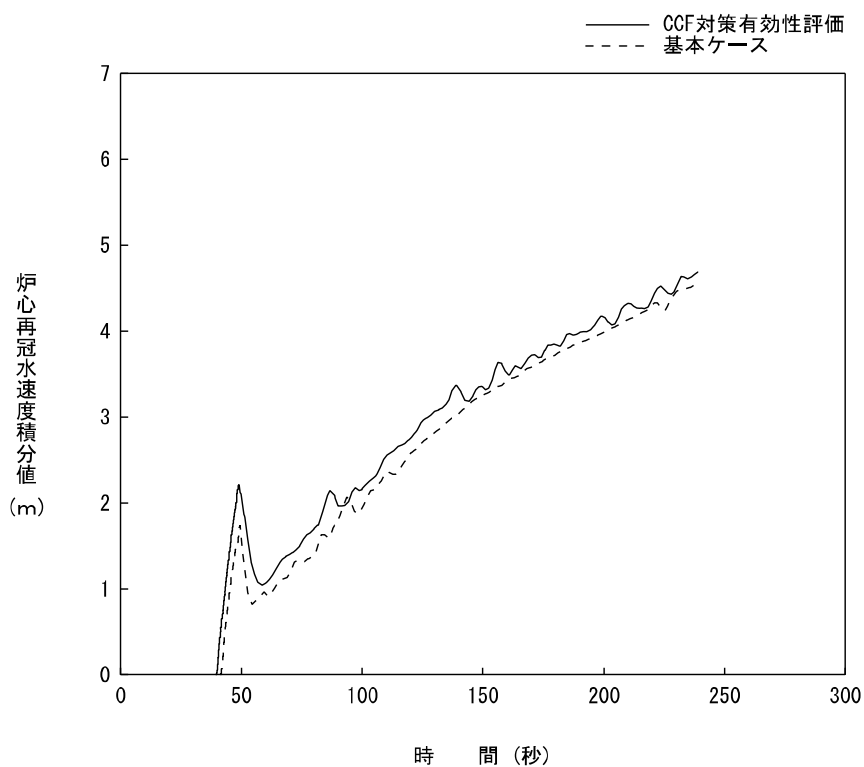


図4. 6. 2-5 代表3ループプラント 炉心再冠水速度積分値
(低温側配管両端破断 CD=0. 4)

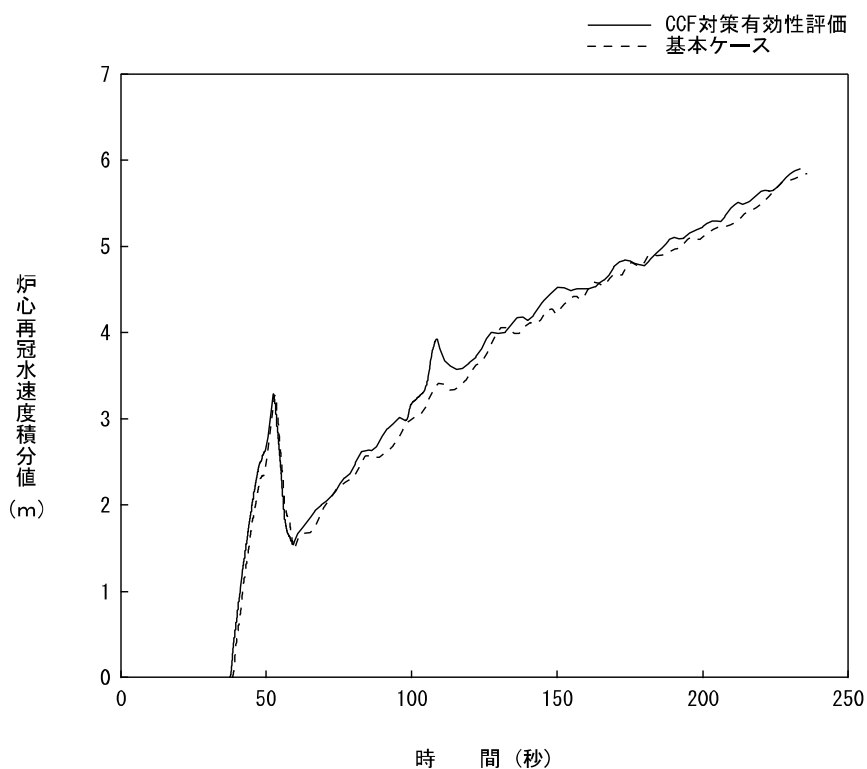


図4. 6. 2-6 代表4ループプラント 炉心再冠水速度積分値
(低温側配管スプリット破断 CD=0. 6)

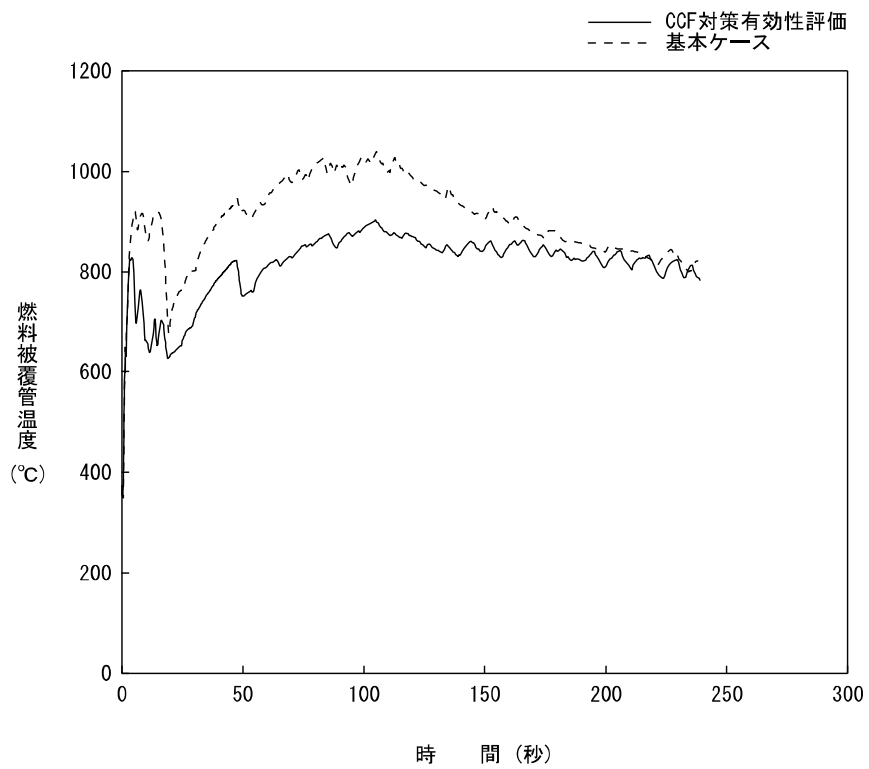


図4. 6. 2-7 代表3ループプラント 燃料被覆管温度
(低温側配管両端破断 $CD=0.4$)

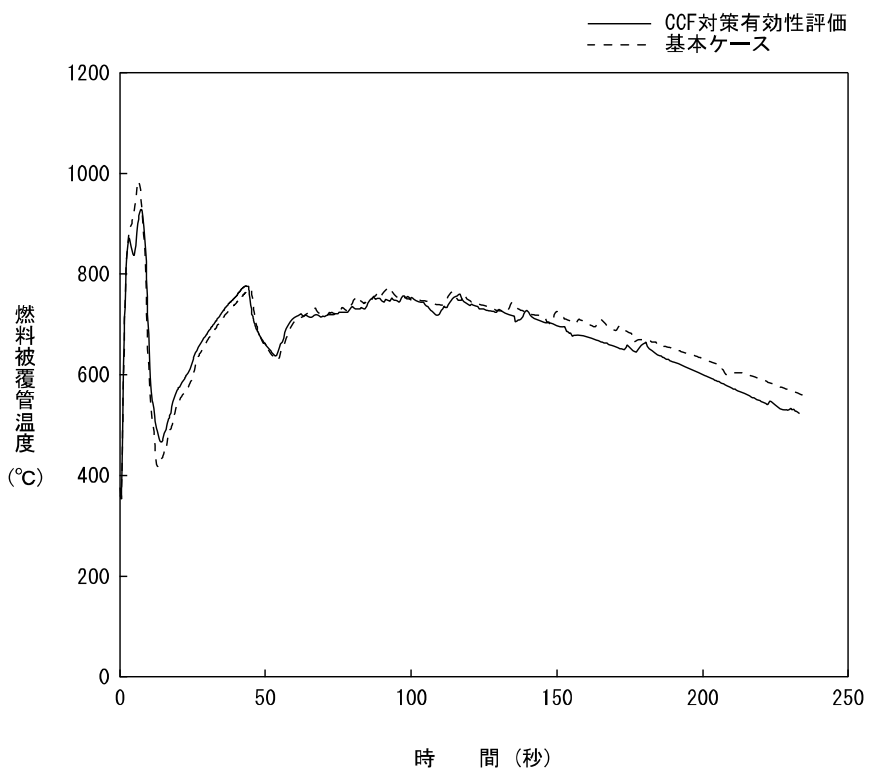


図4. 6. 2-8 代表4ループプラント 燃料被覆管温度
(低温側配管スプリット破断 $CD=0.6$)

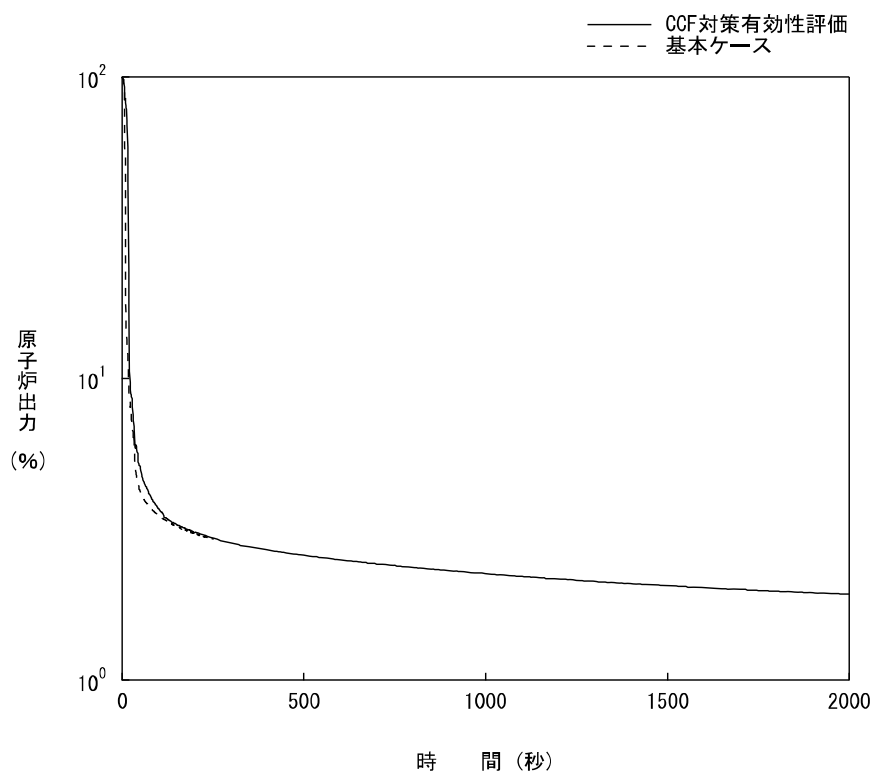


図4. 6. 2-9 代表3ループプラント 原子炉出力

(低温側配管破断 破断口径約25.4cm)

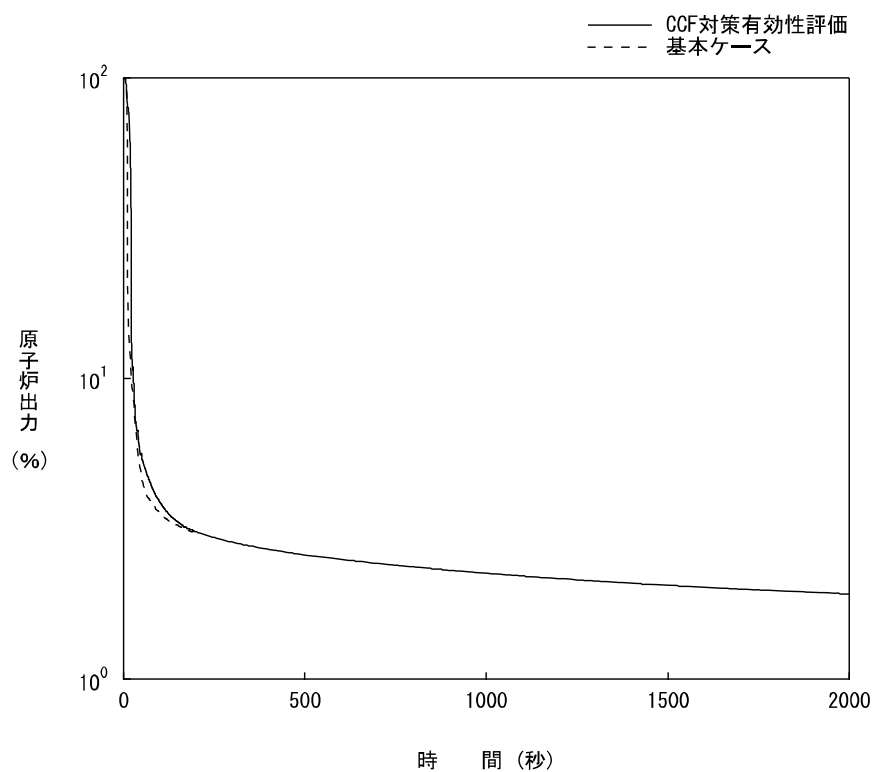


図4. 6. 2-10 代表4ループプラント 原子炉出力

(低温側配管破断 破断口径約25.4cm)

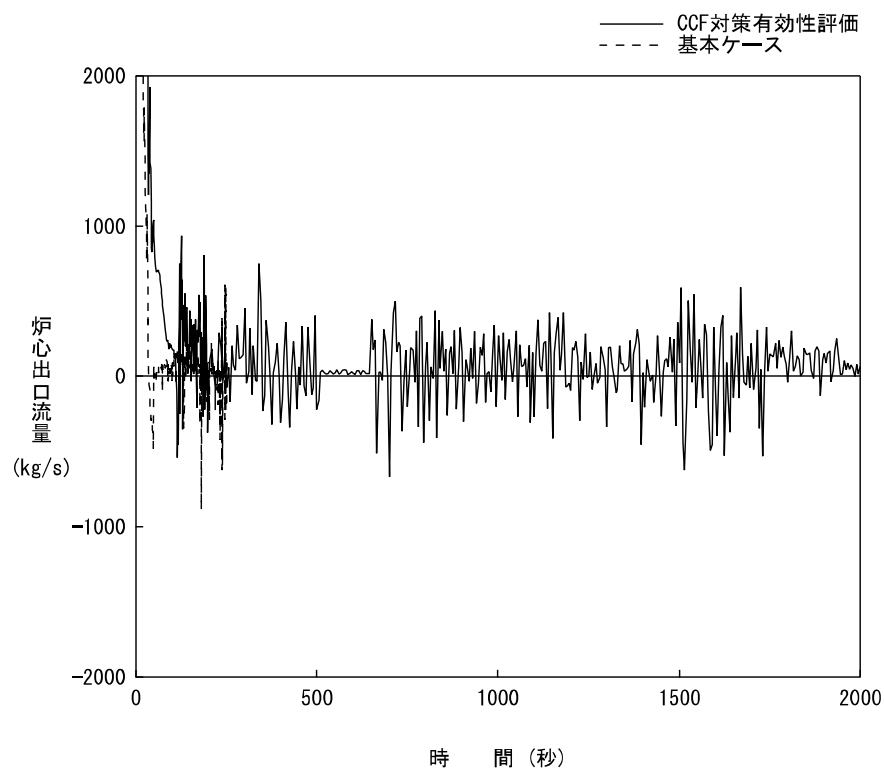


図4. 6. 2-11 代表3ループプラント 炉心出口流量
(低温側配管破断 破断口径約25. 4cm)

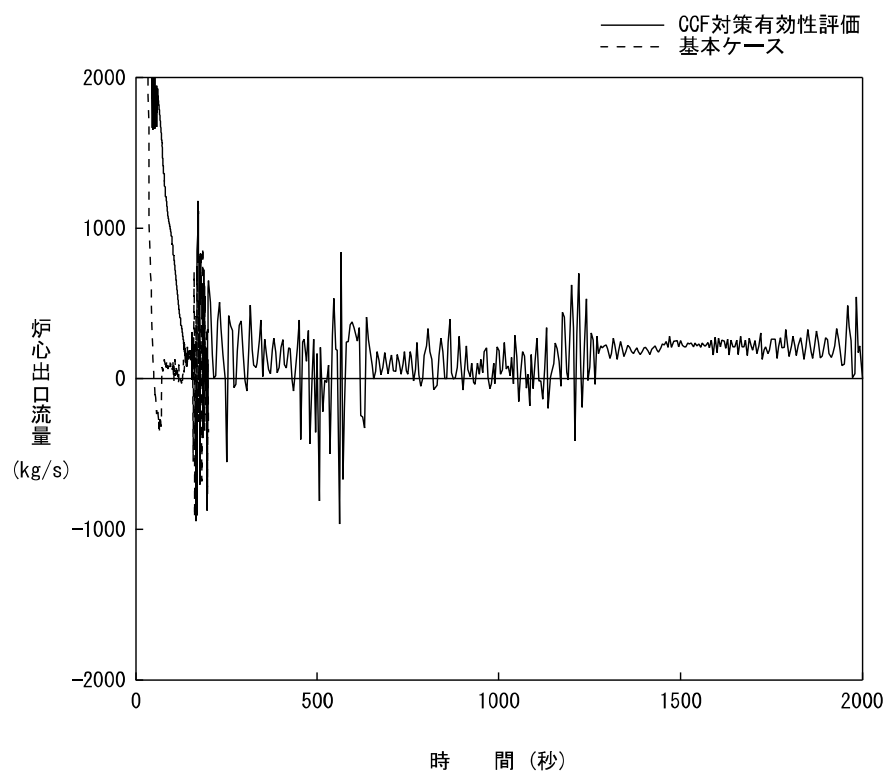


図4. 6. 2-12 代表4ループプラント 炉心出口流量
(低温側配管破断 破断口径約25. 4cm)

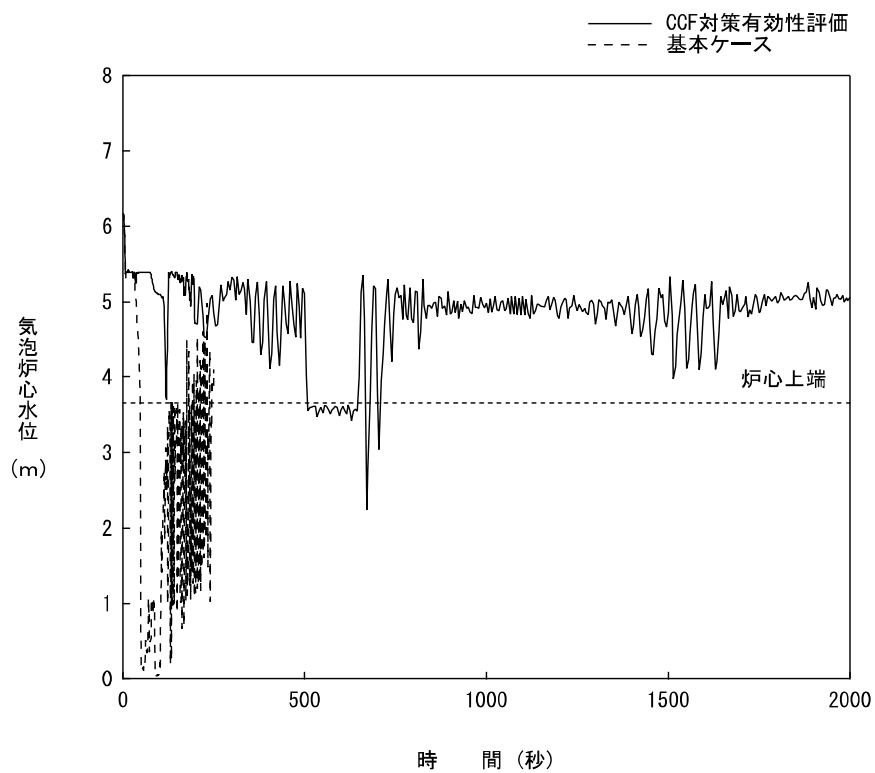


図4. 6. 2-13 代表3ループプラント 気泡炉心水位
(低温側配管破断 破断口径約25. 4cm)

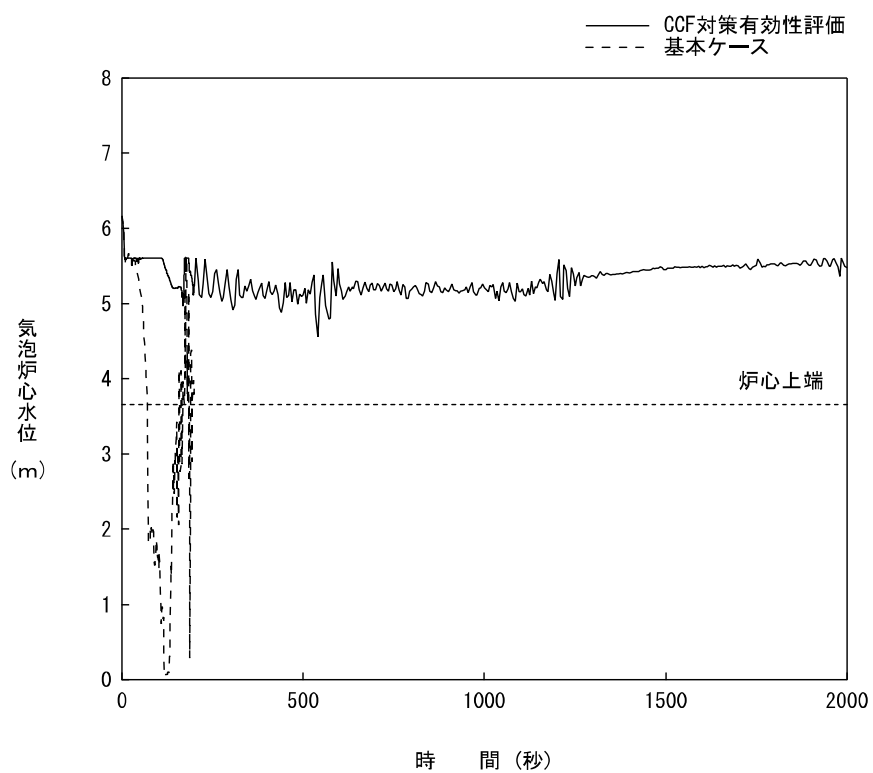


図4. 6. 2-14 代表4ループプラント 気泡炉心水位
(低温側配管破断 破断口径約25. 4cm)

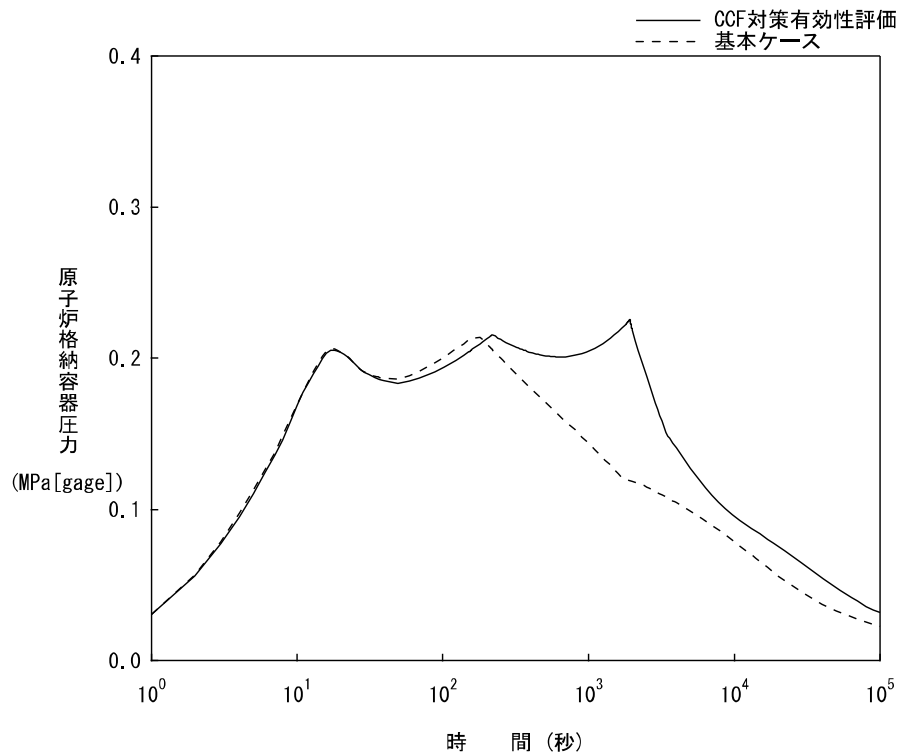


図4. 6. 2-15 代表3ループプラント 原子炉格納容器圧力
(蒸気発生器出口側配管両端破断 CD=1.0)

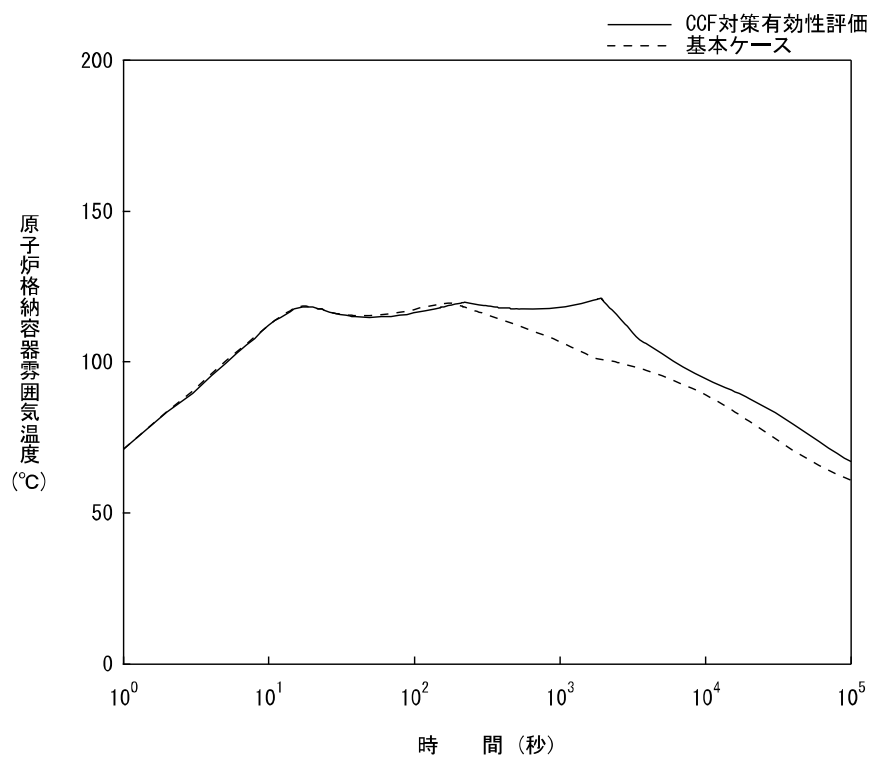
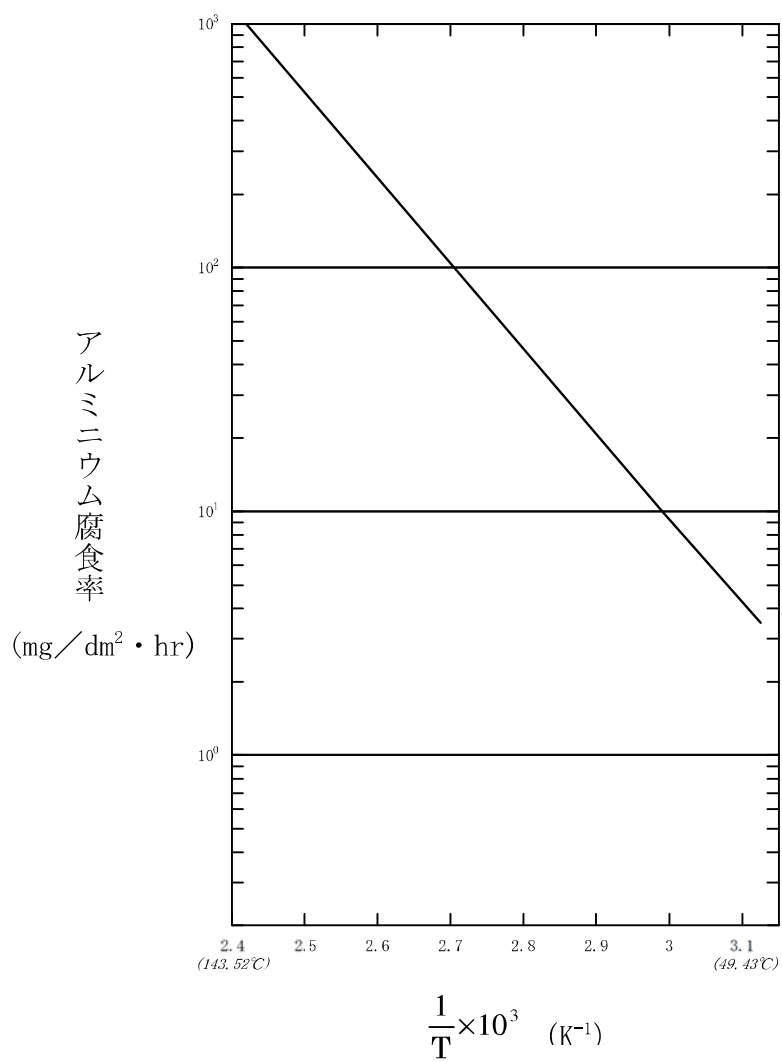


図4. 6. 2-16 代表3ループプラント 原子炉格納容器雰囲気温度
(蒸気発生器出口側配管両端破断 CD=1.0)



[RESAR-414, Figure15.4-17より引用]

図 4.6. 2-17 アルミニウム腐食率

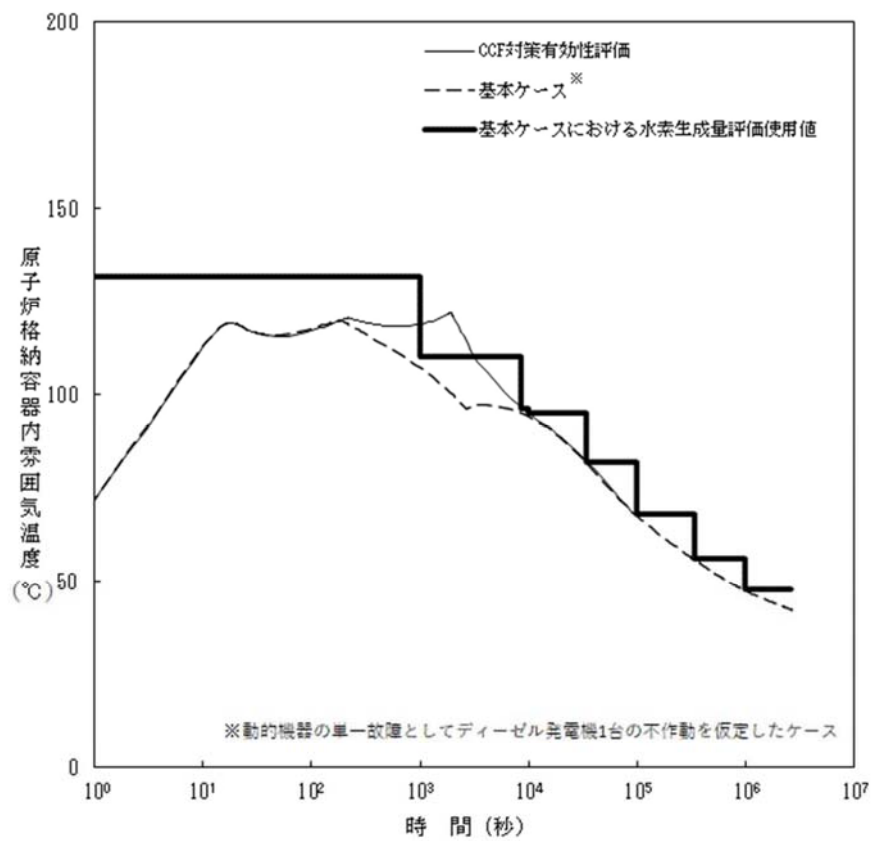


図 4.6.2-18 代表 3 ループプラント 原子炉格納容器雰囲気温度
 (動的機器の単一故障としてディーゼル発電機 1 台の不作動を仮定したケースとの比較)

4.6.3 被ばく評価への影響

設計基準事故とデジタル安全保護回路のソフトウェア CCF が重畳する場合でも、新たに放射性物質の放出経路が形成される事象はない。そのため、設計基準事故として被ばく評価対象としている(1) 放射性気体廃棄物処理施設の破損、(2) 蒸気発生器伝熱管破損、(3) 燃料集合体の落下、(4) 原子炉冷却材喪失および(5) 制御棒飛び出しの 5 事象について、ソフトウェア CCF との重畳時の影響を以下に述べる。

ソフトウェア CCF との重畳を想定した場合の判断基準は、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」に基づき、周辺公衆の実効線量が 5mSv を超えないことである。また、本検討は、2022 年 1 月時点の設置変更許可申請書記載の評価に基づいている。

ここで、炉心内蓄積量は事象発生前に蓄積したものであり、ソフトウェア CCF の影響を受けない。なお、希ガス (γ 線エネルギー 0.5MeV 換算) やよう素 (I-131 等価量) の炉心内蓄積量は、燃焼度 48GWd/t と 55GWd/t ではほぼ同程度であり、MOX 炉心は「発電用軽水型原子炉施設に用いる混合酸化物燃料について(平成 7 年 6 月 19 原子炉安全委員会了承)」に基づき U-235 の核分裂収率で炉心内蓄積量を求めているため、ウラン炉心と同等である。

4.6.3.1 放射性気体廃棄物処理施設の破損

放射性気体廃棄物処理施設の破損時の被ばく評価では、1 次冷却材中に含まれる希ガスを気体廃棄物処理設備に貯留した状態で当該設備の破損を想定し、原子炉補助建屋に放出された希ガスが地上高さから全量環境へ放出されることを想定している。

一部のプラントを除き、放射性気体廃棄物処理施設の破損時において、緩和操作や緩和設備の起動に期待していない。そのため、緩和操作/設備に期待しないプラントにおいては、ソフトウェア CCF による添付書類十解析への影響はない。例外的に緩和操作に期待しているプラントとしては、気体廃棄物処理設備を、ガスサージタンク、活性炭式希ガスホールドアップ装置などで構成するツインプラント(大飯 3, 4 号炉、玄海 3, 4 号炉)である。

大飯 3, 4 号炉や玄海 3, 4 号炉の被ばく評価においては、図 4.6.3-1 に示すように、排気筒ガスモニタ等により気体廃棄物処理設備の破損を検知後、弁操作

による系統隔離に期待し、系統隔離まで破損箇所から原子炉補助建屋への希ガス放出を想定している。ツインプラントにおいては気体廃棄物処理設備を共用しており、片号炉の1次冷却材中希ガスをガスサージタンクへの貯留が完了し、もう片号炉の1次冷却材中希ガスを活性炭式希ガスホールドアップ装置へ移行中に事象が生じることを想定しており、ガスサージタンク内の希ガス全量、活性炭式希ガスホールドアップ装置及び体積制御タンク脱ガスラインからの隔離までの放出を想定している。ソフトウェア CCF との重畳時は、検知及び系統隔離に期待できないため、活性炭式希ガスホールドアップ装置及び体積制御タンク脱ガスラインからの希ガス放出量が増加する。

運転中プラントの1次冷却材中希ガス量はガスサージタンク貯留量の2倍程度である。そのため、系統隔離できず、運転中プラントの1次冷却材中希ガスの全量が追加で放出されたとしても、希ガス放出量の増加は数倍程度である。一方、被ばく評価で想定している燃料欠陥率は1%であるが、現実的には0.1%よりも低いと考えられる。そのため、気体廃棄物処理設備に貯留される希ガスは被ばく評価よりも少なく、漏えいが継続した場合でも大幅な希ガス放出量の増加とならない。さらに、原子炉補助建屋に放出された希ガスは排気筒から放出されと考えられ、敷地境界外での放射能濃度はより低くなる。

以上のことから、大飯3、4号炉や玄海3、4号炉の放射性気体廃棄物処理施設の破損時の被ばく評価において、ソフトウェア CCF との重畳を想定した場合においても、判定基準に対して影響が軽微であり、判断基準を超過するものではないと考えられる。

4.6.3.2 蒸気発生器伝熱管破損

蒸気発生器伝熱管破損時の被ばく評価では、伝熱管破損箇所から蒸気発生器2次側に漏えいした1次冷却材中の希ガス・よう素が蒸気に移行し、主蒸気安全弁・逃がし弁等から環境へ放出されることを想定している。ソフトウェア CCF との重畳時には、4.5.7 節に示されるように、破損側蒸気発生器の隔離時間は若干延びるものの、起動する高圧注入系は1系列のみであることから1次冷却材の漏えい量は添付書類十解析に含まれる。原子炉トリップ以降の事象進展に大きな差異はないことから、大気蒸気放出量は添付書類十解析と同等である。また、被ばく

評価で想定している燃料欠陥率は 1%であるが、現実的には 0.1%よりも低いと考えられる。

そのため、現実的には環境へ放出される希ガス・よう素放出量は添付書類十解析に包含され、蒸気発生器伝熱管破損時の被ばく評価においてソフトウェア CCF との重畳を想定した場合においても、判定基準に対して影響が軽微であり、判断基準を超過するものではないと考えられる。

4.6.3.3 燃料集合体の落下

燃料集合体の落下時の被ばく評価では、使用済燃料ピットで取扱い中の使用済燃料が落下・破損し、破損燃料棒の燃料ギャップ中の希ガス・よう素が使用済燃料ピット水中に放出され、燃料取扱室内に移行したものが環境へ放出されることを想定している。

一部のプラントを除き、燃料集合体の落下時において、緩和操作や緩和設備の起動に期待していない。そのため、緩和操作/設備に期待しないプラントにおいては、ソフトウェア CCF による添付書類十解析への影響はない。

例外的に緩和操作に期待しているプラントとしては、補助建屋排気設備により補助建屋排気筒から放出することに期待する高浜 1, 2 号炉、アニュラス空気浄化設備によりよう素フィルタを通して格納容器排気筒から放出することに期待する高浜 3, 4 号炉、伊方 3 号炉及び敦賀 2 号炉である（図 4.6.3-3 参照）。これらのプラントにおいては、燃料集合体落下信号を受け、上記空調設備を介した放出に期待しているが、ソフトウェア CCF との重畳時は、検知及び空調切替に期待できず、地上高さからの漏えいとなり、高浜 3, 4 号炉、伊方 3 号炉及び敦賀 2 号炉においてはよう素放出量が 20 倍増加する。放出高さが排気筒放出から地上放出となることで相対濃度 (χ/Q) や相対線量 (D/Q) が 10 倍程度大きくなると予想される。添付書類十解析では希ガスの寄与が大きく、線量の 7、8 割程度を占めているため、ソフトウェア CCF との重畳時に被ばく線量が 1 桁程度厳しくなる可能性がある。しかしながら、添付書類十解析での被ばく評価結果の判断基準に対する余裕は十分大きく、およそ 2 桁ある。

そのため、燃料取扱棟内に放出された希ガス・よう素が地上高さから全量放出された場合においても、判断基準を超過するものではない。また、燃料集合体の

落下時は、燃料取扱操作を実施する作業員が目視にて確認できるため、速やかに対処操作に移行できると考えられる。さらに、燃料集合体取扱時には補助建屋換気空調設備が作動しているため、全てが地上高さから漏えいせず、排気筒からの放出もあると考えられ、敷地境界外での放射能濃度はより低くなる。また、海外燃料を採用し、落下時の燃料棒破損本数を燃料集合体 1 体分としているプラントについては、試験等により落下時の燃料棒破損本数データを拡充できれば、さらなる精緻化も考えられる。

以上のことから、高浜 1, 2 号炉、高浜 3, 4 号炉、伊方 3 号炉及び敦賀 2 号炉の燃料集合体の落下時の被ばく評価において、ソフトウェア CCF との重畳を想定した場合においても、判定基準に対して影響が軽微であり、判断基準を超過するものではないと考えられる。

4.6.3.4 原子炉冷却材喪失

原子炉冷却材喪失時の被ばく評価では、格納容器スプレイによる格納容器雰囲気中のよう素除去、アニュラス空気浄化設備による格納容器からの漏えい雰囲気浄化、安全補機室空気浄化設備による安全補機室雰囲気中よう素（漏えいした再循環水から雰囲気中へ移行したよう素）の浄化に期待している。

図 4.6.3-3 に示すように、ソフトウェア CCF との重畳時には、これら設備の自動起動には期待できず、現場操作を伴う手動による起動となり、起動に要する時間が長くなる。しかしながら、ソフトウェア CCF との重畳時においても、図 4.6.3-4 に示すように、格納容器スプレイ作動後は格納容器圧力や雰囲気温度が低下していくため、格納容器漏えい率は添付書類十解析と同程度となると考えられる。

ここでは、ソフトウェア CCF との重畳時に、格納容器スプレイやアニュラス空気浄化設備が作動せず、事象発生直後の状態が 30 分間継続し、その間格納容器から漏えいしたものは全て地上高さから放出されるものとする。対象を 4 ループプラントとし、格納容器漏えい率が 0.15%/d で 30 分間継続した場合、放出放射能量は、添付書類十解析に対し、希ガスが約 0.3 倍、よう素が約 2 倍増加する。このとき、PWR プラントにおける最大 χ/Q と D/Q を想定しても、ソフトウェア CCF との重畳により増加する線量は判断基準の半分程度と見込まれる。添付書類十解析において被ばく評価が最大となるプラントにおいても、判断基準に対する余裕

は1桁以上あるため、ソフトウェア CCF との重畳により増加する線量を合算しても判断基準を超過するものではない。

原子炉冷却材喪失時には、放出放射エネルギーによる影響に加え、直接線及びスカイシャイン線による影響を受ける。プレストレストコンクリート製格納容器プラントでは放出放射エネルギーによる影響が支配的であるが、鋼製格納容器プラントでは、直接線及びスカイシャイン線による影響が大きい傾向がある。添付書類十解析では炉内の全燃料の破損を想定しているため、ソフトウェア CCF との重畳により格納容器に放出される放射エネルギーが増加するものではない。

現実的には炉心の全燃料被覆管は破損せず、格納容器内へ放出される希ガス・イオン化物質は添付書類十解析よりも少ないと考えられるため、放出放射エネルギー及び格納容器内線源強度は上記想定よりも小さくなる。

以上のことから、原子炉冷却材喪失時の被ばく評価において、ソフトウェア CCF との重畳を想定した場合においても、判定基準に対して影響が軽微であり、判断基準を超過するものではないと考えられる。

4.6.3.5 制御棒飛び出し

制御棒飛び出し時の被ばく評価では、原子炉冷却材喪失時と同様、格納容器スプレイによる格納容器雰囲気中のイオン化物質除去、アンユラス空気浄化設備による格納容器からの漏えい雰囲気の浄化、安全補機室空気浄化設備による安全補機室雰囲気中イオン化物質の浄化に期待している。ただし、格納容器スプレイは手動による起動を想定しており、アンユラス空気浄化設備が起動する非常用炉心冷却設備作動信号の発信までの時間が原子炉冷却材喪失よりも長くなる。そのため、原子炉冷却材喪失に比べ、これら設備による低減効果が有効になるまで時間は長い。

ソフトウェア CCF との重畳時には、これら設備の自動起動には期待できず、現場操作を伴う手動による起動となり、起動に要する時間が長くなる。しかしながら、添付書類十解析でも原子炉冷却材喪失に比べ、これら設備の低減効果有効までの時間が長いこと、ソフトウェア CCF との重畳時の起動遅れの影響は、原子炉冷却材喪失に比べ、相対的に小さくなる。

原子炉冷却材喪失と同様、ソフトウェア CCF との重畳時に、格納容器スプレイやアンユラス空気浄化設備が作動せず、事象発生直後の状態が30分継続し、その

間格納容器から漏えいしたものは全て地上高さから放出されるものとする。ここで、炉心の全燃料被覆管破損を想定する原子炉冷却材喪失時よりも、制御棒飛び出しでは燃料被覆管破損本数が少ない。そのため、格納容器内に放出される希ガス及びヨウ素は少なく、原子炉冷却材喪失とソフトウェア CCF との重畳時の数分 1 程度の放出である。また、添付書類十解析での被ばく評価結果の判断基準に対する余裕は原子炉冷却材喪失時より大きい。

格納容器漏えい率は十分な保守性を有しているため、ソフトウェア CCF との重畳時においても大きな影響はないと考えられる。また、DNB 破損すると考えられる燃料棒本数は、現実的には添付書類十解析に比べ少なくなると考えられ、添付書類十解析での被ばく評価結果の判断基準に対する余裕は十分大きい。

以上のことから、制御棒飛び出し時の被ばく評価において、ソフトウェア CCF との重畳を想定した場合においても、判定基準に対して影響が軽微であり、判断基準を超過するものではないと考えられる。